

第11日目(3月14日)

副議長(和田英夫君)おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

副議長 ただ今の出席議員数は29名であります。これから本日の会議を開きます。なお、峠 佳一君から通院治療のため欠席、教育長から卒業式出席のため午前欠席の届けが出ております。これを許します。

副議長 本日の日程は第10号議案 平成20年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

(午前9時30分)

副議長 歳出の審議に入ります。第1款、議会費の説明を求めます。

議会事務局長 (説明を行う。)

副議長 議会費に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第1款、議会費に対する質疑を終わります。

副議長 第2款、総務費の説明を求めます。

総務部長 (説明を行う。)

市民生活部長 (説明を行う。)

総務部長 (説明を行う。)

市民生活部長 (説明を行う。)

副議長 総務費に対する質疑を行います。

佐藤 剛君 3点お聞きをいたしますけれども、63ページ、これは式典事業費のところ指定管理施設使用料というのが出てくるのですが、その下にもあります。これは歳出の方を見てもいろいろなところで指定管理施設使用料というものが出てくるのですが、これは名称からしてわかるような気もするのですが、成人式を文化会館でする使用料なのでしょうけれども、この使用料のかかる、かからないというかそこら辺。去年までこれはなかったのに、指定管理になってこういうふうなことになったのか。そこら辺の説明をひとつお願いしたいという点と、いろいろなところに出てくるので基本的な考え方をちょっと教えていただきたいという点と。

67ページ、中段に内部情報システム事業費のところ公會計資産台帳データ整備というところが出てくるのですが、この間、公會計改革の関係でちょっと勉強会をさせていただきました。私らもちょっと公會計移行にともなう勉強をしていかなければならないわけですが、この公會計ということになって今年のところは280万円ですが、システムの改修みたいなものも今後出てくると思うのです。いつ頃きり変わるのか。先々の見通しでシステム改修等でどのくらい費用がかかるのかというのが、見積もりといえますか

そういうものがありましたら、ちょっと参考までに教えてもらいたいと思います。

もう1点、83ページの賦課徴収システム管理費ですけれども、今ほどその説明で21年度からコンビニ収納が始まるのでその準備というような話が出たのですが、その中に電算システム機器保守委託料というのがあるのですけれども、それは多分前年なくて、今年472万5,000円ですか、出てきているのですけれども、そこら辺がそのコンビニ収納と関係するのか。保守委託料ですからちょっと関係ないような気もするのですが、その辺の説明をちょっとお願いします。

総務課長 63ページでございます。式典事業費の指定管理費の使用料ということでございますが、これについては昨年も多分計上されていたはずだというふうに私思っていました。が…(「まとめて」の声あり)昨年はまとめて費用を計上していたということでございますけれども、20年度につきましてはそれぞれの式典ごとということで計上してございます。

市民会館でございますが、指定管理になっておりますので、指定管理者が収入は収入としてもらうということになっておりますので、必要な経費は支出の方で払うという格好でここに32万7,000円ほどの金額を計上してございます。以上でございます。

財政課長 それでは67ページ、公会計の資産台帳データ整備業務委託料に関しての質問に対してお答え申し上げます。国の方から20年度決算の内容で21年度に複式によります貸借対照表、それから行政コスト計算書、それから純資産変動計算書、資金収支計算書、その4表を市の場合は公表するということが義務づけられました。

そういうことで、ここに計上されておりますのは、作業として一番スタートに必要なものが、従来は資産につきまして市の場合は従来が大福帳でございますので、項目はひろってあるのでボリューム等はあるのですが、評価というもの、価値が今まで把握されておられません。今年はそういうことでスタートに合わせて、その整備というものを一番この作業をやっていくうえでの主な最初の仕事になるわけです。この予算の中ではその業務について指導を仰いでいきたいということでの経費でございます。

それから今後、そういう数字を出すにあたってのシステム改修等の点につきましては、現在の決算統計をベースにするわけですが、そこができる範囲は自分たちでできるだけやりたい。そういう中でどの程度委託をしなくてはならないかという点等も今後の課題で、現在そこら辺の経費の見積もり等はまだ把握してございません。できるだけ今の決算統計を使った中で自前でやっていきたいという考え方で進めているところですが、まだそこら辺は今後、経費も含めて検討していきたいということで考えております。

それから今ほど指定管理の件がございましたが、ちょっと補足させていただきますと、19年度指定管理につきまして使用料は、市が使う場合委託料との関係で、やはりそれを委託料の際、市が使った部分も考慮する場合としない場合があって、委託料を算出する際にそういう区分けになってございます。そして市が使った場合はやはり払うべきだということの中で、19年度からそういう考え方で整理をしていたわけですが、19年度は最初ということで、財政課で一括して予算プールして対応していたのですが、20年度からはそれぞれ支出

するところで予算計上しようということで、今回それぞれのところに計上させていただいたということでございます。以上です。

税務課長　ただ今のご質問にありました賦課徴収費の関係でございますが、21年度からコンビニ収納を検討しておりまして、今年、前段階ということで予算を計上させていただいたわけですけれども、コンビニ収納に移行するにあたりまして、現在使っております税収納の関係の帳票類の改正を必要とします。それから収入済み通等につきましても現在のレイアウトの位置では新たな読み込みができない。そういったそれらのカスタマイズにかかる費用ということでご理解ください。

阿部久夫君　2点お聞きいたします。59ページの市長交際費が最初。市長交際費でございますけれども、これを見ますと今年も50万円削。昨年も削減しています。市長のこの前の削減の話は、副市長がいたときはできるだけこちらの庁舎関係においては副市長に一応して、自分は外交をしてできるだけやっていくと。そうした中で、やはり市長がきちんとした外交をして、ひとつを言えば企業誘致の問題などもそうですけれども、この交際費が高いか安いかわかれば別としても、きちんとした交際。できるだけ早く市民が少しでもよくなるために、やはり市長は積極的によそへ出て外交していただきたいというふうに思っています。

そうした中で、年々市長交際費が下がってきているのですが、市長は下がっているからこのくらいしかできないなというような思いはあるのか。そうではなくて、まあまあこれは削減されてもやむを得ないと。一般の市民は確か高いといってもやはりどんどんと出て、そして企業の誘致や何かしてもらった方がよほど、銭金の問題ではなく私はそう思うのですが、その点について1点お願いいたします。

それともう1点は71ページの先ほど宿直の業務委託料が部長から話がありました。塩沢庁舎の中で今度は10時までだというようなお話がありました。私も塩沢庁舎に行って職員の方々と、何かいろいろな電話が大分あるのだそうですね。やはり恐喝のような電話とか、そういった問題があるのですが、やめれば、いよいよいなくなればどうなるのかなというふうに心配はしておりました。

そうしたら部長の先ほどの話だと、こちらの本庁舎の方に回して、そうしてあとは市長に何かこう……。果たして本当にそんなような簡単である庁舎が、10時以降はコールセンターもあることだし、何か私も聞いていてちょっと本当にどうかなというふうに思うのですが。それは絶対に心配ないというのであればそれはいいのですけれども、そういった本当に大丈夫なのか。その2点についてもう一度お願いいたします。

市長　交際費の件につきましてお答えいたしますが、交際費は確かにここ500万円から450万円、それから400万円と減らしてきておりまして、交際費そのものは私もいろいろやってみますと大体400万円あれば、特別のことがあれば別ですけれども、ほとんど通常といえますかいろいろやってもおおむね足りる。

そして一般質問のところちょっと申し上げたと思うのですが、市長交際費は減額しますけれども、外交的にしょっちゅう出歩くという部分につきましては旅費の方を相当増

額させていただいてやっております。ですので、しょっちゅう動きますが、交際費を必要とする部分というのは割り合いとまだ少ないのです。ですけれども、これからまた出ますけれども、それはそれで十分確か今の状況の中で足るのだろうと思っております。いよいよ何か特別なことがあってということになれば、交際費の補正なんていうのはそうないのですけれども、いずれはお願いしなければならないという部分もあるかも知れませんが、そういうことにならないように。そして旅費を増額させていただいて、しょっちゅう外交活動をさせていただくということでご理解いただきたいと思っております。

センターの方はいろいろとまたあとで詳しく申し上げますが、調査もさせていただいて、そしてその結果10時以降は電話はすべてここに入ると。そういうことで、十分対応できるという判断に基づいてやりました。その辺のまた詳しいところは担当の方でご説明申し上げます。

総務部長 宿日直の件でございますが、一応例えば塩沢、あるいは大和の地域でそういう緊急の連絡の必要性が出た場合は、その当直員がとってセンター長のところへ行って、センター長がまたそれぞれのところに電話する。そこからまた市長の方へ行くというような。あまりここへきて、ここから電話確認してもそう差異はないという、そういう判断のもとでそれによっての心配はないという。そういう判断のもとでさせていただきました。

阿部久夫君 そういったことで心配ないということで安心はしていますけれども、これは10時までは何人くらいでやるのか。そこをもう1点。

もう1点の市長交際費ですが、ぜひ、できるだけ頑張っていたきたいというふうに思っています。これは交際費ですが、そのあとの庁舎の10時までの管理体制というか、何人くらいでやるのかそこら辺を。

塩沢センター長 1名でございます。それと夜間の死亡届けというのはほとんどございませんので、昼間は結構あるのですが。祭日、祝祭日の死亡届けの関係もあります。ほとんどが昼間でございます。そんな関係で夜間の当直をなくしたということでございます。以上です。

腰越 晃君 2項目質問させていただきます。一般管理費61ページ。給料人件費関係でございます。1億1,000万円のマイナスということで、なかなかあまりいっていないなというような気もしたわけでございますが、財政健全化計画。この中で大体50パーセントから60パーセント台の達成率であると。これも今後相当頑張らなければならないと、そういう話をこの議会の中でお伺いをしているわけです。

そういう状況の中で内部経費、これはいろいろ話を聞きますと、間違っていたら申し訳ないのですが、大体5パーセント程度の削減だと。そういう中でやはりいろいろ職員の方々の話をお聞きしますと、しっかり仕事ができるのだろうかというような思いをすることが時々あります。十分に職員の方々には各部署でしっかりと事業を立案し、十分仕事をしていただきたいと。市民が納得できるような事業を進めていただきたいと。こう思うわけで、内部経費についてはやはりあまり厳しく削減をしていくと、やはり職員の仕事にも影響してくるの

ではないかなと。非常に抽象的な言い方なのですが、そう思うときが時々あります。

そうした中で、ではどこで健全化計画、総額進めていくのかということに考えますと、これはどうしても人件費削減をいま一步進めるべきではないかなというように考えるときも最近ございます。今、5パーセント程度の職員人件費削減というのをやっているわけなのですが、これをさらに10パーセント、15パーセントという、そういったことも考える必要があるのではないかと。そうした中でやはり職員については、しっかりと自分の部署で今後の市民生活を考えた中で納得できる仕事をしていただきたい。そうしたとらえ方で内部経費を見ることも必要ではないかなというように考えておりますので、そのところの見解をお伺いしたい。

2点目ですが、65ページから電算関係全般について非常に委託料が多いということ。これは昨年でしたか、25番議員が一般質問で、何とか経費削減ということで改善はできないのかというような質問があったかと記憶をしておりますけれども。やはり電算関連で使っていく費用は、先ほど今後の財政健全化法に基づくいろいろな公会計のシステム改革とか出てまいりますし、非常に多くなっております。そうしたところで、これまでの間でそういういろいろな指摘があったかと思うのですが、こうした委託費用や電算関連経費について削減するという考えを持って進めてこられたのかどうか。

それとこれは我々、昨年会派で視察をしました牛久市ですが、非常に電算関連関係の経費が多くかかっているということで、1名臨時職員を採用しまして、記憶ですけれども300万円という年間給料で雇い入れをしまして、数億円単位の経費削減を行ったと。そういうような数字を言っておられたのですが、今、数字が記憶にないもので数億円というふうに申し上げましたけれども、数億円にのぼる経費削減を行ったというようなことを述べられておりました。

そうしたどんどんお金がかかっていく部分については、やはり何とか低く抑えていくと。そうしたことにしっかりした専門的な知識を持っている職員、これを養成する。もしくは外部からそうした人材を求めるということでもよろしいかと思えます。そうした考えがあるのかどうか。これまでの考え方、経緯とそれから今後について、もし考えられることがあればお伺いをしたい。このように思います。

市長 前段の方をお答えいたしますが、内部経費の削減、これは予算の編成方針等にも書いてあるとおり、部制の中で一応前年比5パーセント減で割り振りをやりましてシーリングをしたということです。その中でそれぞれ工夫をしてやってくださいということで、職員が動けなくなるほど削減は全くしているつもりはございませんが。細かいことを言えば、例えば電気ひとつ、トイレの電気でもつけっ放しということで今までずっとあるわけですが。それはやはり出入りのときはちゃんと消したり点けたり、あるいはコピーの紙1枚と。そういうところから意識をきちんと変えていかないとなかなかこれだけ大人数になりますと、財政的にも厳しい折ですから、そういうのを一人一人がとにかく気をつけてちりも積もれば山となるという部分を、職員からもひとつ実感をしながらやってもらうという思いでやってお

ります。職員が仕事ができるかできないか心配だという部分は、私は何を指しているかわかりませんが、まずこのことで仕事ができなくなって業務が停滞したということにはならないように思っております。

それから人件費の削減はおっしゃっていただいたように、極力少数制主義でまいりますので、今のところ予定といいますか、計画しているよりは削減数は進んでおりますので、今後ともむだのないように。そして少数精鋭主義できちんとやっていけるように厳しく見つめ直していかなければならないと思っております。

電算の方は当然ですけれども、経費をきちんと抑える、そういう見直すべき点があれば見直すということをやっていきますし、今、うちの電算の職員は私もいろいろ皆さん方からご指摘をいただいて確認をしているところですが、人後に落ちない電算の知識を持っている。そういう職員が数名おりますので、まずそういう面では大丈夫だろうと。ただ、外部から見るという部分も大切ですので、この点についてはまた担当の部長なり課長なりからちょっとお話を申し上げます。

総務課長 67ページの電算関係ですが、全般的には市長が今ほど話をしたとおりでございます。費用の削減というようなことですが、19年度についても290台ほどのパソコンを購入したわけですが、その際も入札というような方法で実施をしております。基本的には随契でやるよりも相当基本的には低い価格で納入をしたというようなことがございます。

それから昨年、皆さん方で視察に行ったというお話については、昨年の決算議会においてもそのような話は聞きました。私も新潟県内で妙高市がそういったことをやっているというような話を聞いたのですが、妙高市では70万円から80万円くらいの費用だったというような話で聞いております。けれども、実際には何ていいますか、システムを改修するときにそういった人たちから入っていただいて話をさせていただくということになると、費用節減にも相当なあれが出てくるのでしょうけれども、通常今現在のシステムをやっているときに、普通の状態のところそういう人たちに入ってもらっても費用的にはさほどの節減にはならないというような話を聞いています。

南魚沼市についてもシステム改修がどの時点でそういうふうな必要が発生するのか、現段階ではちょっとはつきりはしませんけれども、そういったときに必要な人材から入っていただくというようなことで今のところは想定をしております。今の段階で牛久、あるいは妙高がやったようなITコーディネーターですか、そういった人たちに入っていただくというようなことは今のところは考えてございません。

それから職員の養成というようなお話がありましたが、これにつきましても今ほど市長が申し上げましたけれども、相当優秀な専門的知識を有しておる職員がおりますので、今のところすぐにそういう専門的な職員だとか、あるいは民間からそういった人たちをとというようなことは考えてはございません。以上でございます。

腰越 晃君 1番目の方の内部経費という話ですが、選択と集中という今の行政改革の

キーワードがあるわけです。電気料、コピー紙1枚、ボールペン1本、これらの削減というのはいろいろ民間企業でそういった手法はございます。そういった活用をされていくということが必要ではないかなとあります。

そういうことではなくて、やはり職員の出張回数であるとか、出張の内容であるとか、いろいろな経費がかかるわけですけれども、そういったものであるとか、あるいはこの事業にはこのレベルのやはり仕事をしなければならない。そうしたときにこれくらいの、こういったところにお金を使わなければならない。そうしたものはやはりあると思うのです。核となるものと言うか、電気料であるとか、コピー、ボールペン、こうしたものはやはりそうした民間の手法の中で、例えば小グループでいろいろ目的を決めて改善活動を行うとかという方法がございます。そうしたものをやはり取り入れていく。

一方でやはりこの仕事をするうえではこれは絶対に切り離せないな、切り下げられないなというような部分についてはやはりきちんとこれは経費をかけてやっていく。具体的なものがあればいいのですが、なかなか具体的なものを言うと、どこでどういう話があったかということになってしまいますのであえて申し上げませんが、やはりそうした考え方が必要なのではないかと。内部経費の削減についても、方法論というのは一つではないということを理解してほしい。そのように思います。

それからコンピュータ関連の方ですが、牛久市ではやはり外部業者との接点になるポイント、ここにやはり臨時的職員をおいて、いろいろな経験のある人間をおいて、そうしたところの業者とのやり取りの中で内部の改善等もひっくるめてやって、経費削減を進めたということがございます。今現在は必要ないということですので、今後はまたそういった点でいろいろな電算関係の仕事、ソフトウェア関係も含めて、この部分はこうした方が安くなるのではないですかというようなところはやはりきちんと抑えて、ピンポイントで進めていく。そういった臨機応変な対応といいますが、ものを持っていただきたいと、このように思います。

総務部長　まず内部経費の見直しでございますが、これはやはりいろいろなやり方があると思います。私どもが今言っているようなそういう経常的な物件費はシーリングをかけて毎年5パーセント。これをやっていきますと、やはり各担当部署ではやはり自分の全般的な業務の全体的な見直しをやっていかないとやはりそれをクリアできないわけです。そうやって職員一人一人の意識改革がそこでまた図れるというようなことでございまして、漫然と今までやっていた仕事をそのまま継続するというのではなくて、やはりある程度毎年毎年その辺の見直しがそこでかかってくるということにもつながりますので、ぜひまたそういうことでやりたいと思います。

そのひとつの例が今回の宿日直の廃止。これだって今までの流れの中で本当にでは市民のサービスが落ちるのかどうか、その辺を検討しないでずっとくればそれができないわけですが、そう市民の皆さんにサービスを落とさなくても何とかできるということになれば、今申し上げたようにそれなりの減額ができていますはずですので、そういうことでひとつまたご理解をお願いしたいと思います。全般的なそうした多方面にわたっての業務をやっているわけ

ですので、そういう見直しを毎年やはりやっていかざるを得ないという、そういう認識でございます。

それから電算の件でございますが、大和町の時代に先を見据えてやはりどうしても電算の専門職員を採用したいということで、特別に途中採用でそういう会社へいた人を採用したわけです。したがって他の自治体が今そういうのをやっているのは、本当に大和町は先取りして、今の担当職員が、そのかわり今度は彼はどこにも異動で出られないというようなひとつの弊害もございますが、そのようなかたちでやっておりますので、本当に他の自治体に比べて南魚沼市が電算についての対応が遅れているということではございませんので、お願いしたいと思います。

関 常幸君 2点、質問させていただきます。1点目は手当の件と、もう1点目は消耗品のことについて伺います。最初に消耗品のことではありますが、今の総務費だけではなくてすべての関係部署に関係していることでもありますので、今のこの総務管理費、2款2項、3項、2款4項の中にすべて消耗品が出てきております。それで各部とか各課、仕事によって消耗品のとらえ方が一定なのかどうなのかなというのが、私非常に見ていると出てきております。例えば中にいる仕事と現場でも、消耗品のとらえ方が違ってきていると思うわけですが、そこらあたり私は精査する必要があるだろうなというのを今回の予算書を見て感じてきております。

例えば総務管理費の中でも、消耗品のところをチェックすると簡単なのですけれども、13件くらい消耗品が出てきております。その中で例えば業部長によっても各担当課によっても消耗品のチェックの仕方が違うのではないかなと。これを質問すると全部積算をされてあって、何に使っているかというのは全部皆さん出ていると思います。出ていると思いますが、例えば人によっては鉛筆を消耗品としているところ、他の課によっては鉛筆を消耗品としていないところが私はあるのではないかなと思うのです。

というのは、具体的にちょっとわかりやすく見てもらおうと、87ページ選挙費のところでもわかりますように、選挙管理委員会費で消耗品が65万円。土地改良区総代選挙費で2万円。それから農業委員会で10万円。県知事選挙で186万5,000円。県知事選挙にはその他に一般備品購入費、これにも消耗品に私は該当するものがあるのではないかなと思うのです、139万9,000円。市長選挙でも同じように107万3,000円。ここには一般備品購入費50万円。

そういうふうにもまた企画、1款1項の中にも消耗品の他にコピー費とか、封筒費というのも消耗品に該当するものがあがってきているわけなのです。当然きちんと積算根拠があがってきているわけですが、ここで私は各担当とか各部署によって、それで落とすものが違ってきているのではないかなというふうなところでもありますので、ぜひ私はそのところを精査をし、そういう考え方を最初に聞かせてもらいたいと思います。総務部長と生活市民部長から消耗品について。それとも総務課長でも結構ですけれども、そのとらえ方をひとつお願いしたいと思います。

それからもう1点、手当の件でありますけれども、説明がありました269ページ、給与と匹敵するくらいに諸手当が出てきているわけでありまして。私はこの269ページの中でぜひ検討しなくてはいけないなというのは、この寒冷地手当4,600万円ですけれども。これは当然人事院勧告で認められているのだと思いますし、本当にこの寒冷地手当というものが私ども市民の目線から見たときに、例え認められていてもこういうものやっているといいものかどうか。これは十分研究する必要があるのではないかなというふうに思っております。寒冷地手当の件ですね。

それからもう一つ、時間外勤務手当1億5,800万円が出てきておりますけれども、この執行についても、仕事をするわけでありまして当然ですけれども、個人差が相当あると思うのですし、そしてこれを監督する管理者によっても違うのではないかなと思うわけでありまして。やはりこのところにしっかりと検討を入れて、やはり節減をしていくべきではないかというふうなことであります。この2点についてお願いしたいと思います。

総務部長　　まず1点目の消耗品の考え方でございますが、消耗品にしる備品購入費にしる、この予算に載っております報酬から最後は何ですか積立金ですか、何節かにずっと分かれていますので、それに厳しく用途が指定されておましてそれを逸脱して組むというようなことはできませんし、その辺はまた会計課、あるいは監査委員の方で厳しくチェックを受けてということでございますので間違いのない執行しているつもりでございます。

中でも消耗品というのは非常に幅が広くて、例えば修理のものを電気の球だけ買ってくればそれは消耗品ですが、人件費がそこに伴って付けてもらったと。例えば車の修理とかいろいろあれがありますが、自分で部品を買ってきて付けるのは消耗ですが、そこへ人件費が絡むようなかたちで業者に出して直してもらえばそれは修繕費だと。

いろいろな決めがあって、消耗だけはそれは確かに事務用消耗はいろいろありますが、その他にも書籍代とか、今言った消耗の、修繕の部品代とかいろいろなことが全部ここへ含まれますので、簡単に事務用品だけというようなことでの企画ができないということです。予算要求の段階では積算根拠をそれぞれ明確にして要求してもらって、財政の方で査定をさせてもらっているという状況です。

したがって、封筒ももちろんこの中に入りますが、封筒も印刷すれば印刷用品の方へ入ってしまうというようないろいろなこともありますが、封筒は封筒だけ買ってきて印刷を頼むとか、あるいは印刷したものを買ってくるとかというようなことのいろいろな状況の若干の相違もあって、それによってまた違ってくる場合もありますが一応定められた規定の中で適切にさせていただきたいということ。あわせて、経常的な事務用品は集中管理をやっておりまして、きちんと出入りを帳面にあがってきます。そのようなかたちで適正にさせてもらっているというところでございます。

それから寒冷地手当でございますが、これは確かに特殊な手当でございますが、それぞれの級地を国の方で指定をしておまして、国の級地に伴って寒冷地手当の額が規定されて、このところは寒冷地手当の支給対象区域という指定があります。その指定を受けると、

交付税の参入の中にも何級地というようなことで、それぞれ割り増しで参入されてくるというようなそういうひとつのものもございますので、これをなくするというようなことはちょっと今のところ考えられないといえますか。人勤の中でもそれがきちんと規定されて今のところ出てきておりますので、そのような状況だということでご理解をお願いしたいと思いません。

それから超勤の手当でございますが、これは市長の方からいろいろ言われておまして、市長が今自ら職員の超勤の多い上位30人くらいを毎月リストを出せというようなことを言われておまして、市長が直接今、多い方をチェックをしていますので、そういう中で特別のものがあれば、市長の方から直接個人の方へまたそういう指導が出るようなシステムをやっているところでございます。それからおっしゃられように、超勤そのものは命令があって初めて超勤ができるという、そういうひとつの形態もございますので、その辺のより適切な管理運営をしながら行政もあたっていきたいと、こう考えておりますのでよろしくお願い致します。

関 常幸君 61ページをご覧になってもらいたいですけれども、まず消耗品については内規があって、それに準じて使われているし、会計監査に特にそのところを指摘されているから、まず間違いなくやっているというようなことだと思いますけれども、例えば61ページのところに消耗品費があって、その下の下に封筒購入費、コピー用紙購入費。私どもが見ればこれらコピーとか封筒は消耗品なのかなと。これも理由があってここにのっかっていると思うのですけれども、いわゆる内規はこうあるが、実際に運用の場面で私は相当というか現場の中では違うようなものがあるのではないかと思いますので、これは後でも結構であります、ぜひ精査を一度してもらいたいと思うのです。

内規の中で、例えば現場であれば使う長靴だとかそういうものは消耗品ととらえているところもあるかも知れません。そういうもの以外しっかりと内規の中であるのかどうなのか。その部署で判断をして、消耗品としてずっと今まで慣例できているのか。どこもあるのではないかなというように私はこの予算を見た中では感じたところがあるので、ぜひ精査をお願いしてもらいたいと思います。そのことについてお願いしたいと思います。

それから手当については、まさに寒冷地手当については、人勤があって交付金参入の件であるからということではありますが、そうなのでしょうけれども、どうも私どもから見ると、そういうものが例えばできる条例なのか。あったとしてもしなくてもいいのか、そうしたときに、というのが率直にあるのです。ここが寒冷地というのはちょっとわからないなというようなところがあるのですが、それは今の部長の説明でそのところはわかりました。時間外手当については、市長自らというのはかたちであるわけでありまして、ぜひそのところは。わかりました。以上であります、前段のところについていま一度お願いします。

総務部長 消耗の関係でございますが、61ページ、ここにつきましては総務関係で使う消耗品があります他に、この消耗は全体的に使う部分を、例えば各課で消耗品を買うよりも一括でやはりそういう発注をして、大量仕入れをして安くしたいというようなことであ

りますが、封筒購入費などの場合もここで全体で使うやつを総務費で今、作成して用意しておくというようなことをさせてもらっている関係で、こういう予算計上をさせてもらったところです。コピー用紙ももちろんそういうことですが・・・もちろん当然消耗品に入ります。入りますが、私どものやり方として、こうした方が一括でもう入れてしまうと、積算根拠がまたひとつの項目で金額だけ増えて、なかなか明確に出てこないということで、便宜上、消耗品なのですが、こういう金額が大きいものだけは別に分けて、わかりやすくしたということでご理解をお願いしたいと思います。

ご指摘のように、例えば現場用の長靴だとか、あるいは作業着だとかというようなこともありますが、そうした貸与規定というものを持っております。きちんとこういう場合に貸与するというようなこともあったり、適正なことをやっているわけではありますが、従来のかたちに流れている部分がありはしないかというそういうご指摘でございますので、それは真摯に受け止めまして、またそれぞれまた内部点検をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

笠原喜一郎君 2点だけお聞きをいたします。ページ、75ページの地域コミュニティ活性化事業につきまして、私はこの事業については非常に評価をしているわけですがけれども、昨年からはまった3地区でやられたわけですがけれども、どのような評価というかをされているかをお聞きをいたします。

それからページ、85ページの人権啓発活動事業ですがけれども、持ち回りで今年南魚沼市が担当だということですがけれども、どのような内容のものを予定されているか。その2点をお聞きいたします。

企画政策課長 地域コミュニティで1年間やらせていただきました。内容につきましては、広報をしておりますのでおそらくご存知だろうと思ひます。その後、各三つから集まっていたいただきまして情報交換をいたしました。やはり地域のコミュニティが出来上がったというような答えがございました。

今年につきましては、今段階で11地区からやりたいという要望をいただいております。私は市長が前に申し上げておりますように、ひとつひとつの地域に火を点けることだというふうに思っておりますので、ここですぐ私の、私たちの思っているようなパターンになるとは思ひませんが、少しずつ市民の方に移譲をしていくというかたちの土台を今年1年でもうちょっと深めにつくりたいというふうに思ひます。非常に結果としては評価をしております。以上でございます。

市民課長 人権啓発活動でございますけれども、これは中越地区の人権啓発活動ネットワーク協議会というのがございまして、中越地区を4ブロックに分けて実施しております。20年度が南魚沼市が担当ということでございます。これにつきましては、国から県に委託をして、県からまた市町村に委託するという事業で100パーセント補助になっております。

事業の内容としては、一般を対象としました人権講演会。それからある程度人権関係の専門化を対象としました人権関係の研修会。それから小学校向けのDVD等を購入してDVD

の活用。それから全部の保育園に人権の花ということで、プランターと花の苗等を配付すると。あとはイベント等がありましたら、人権啓発の意味で人権ウォークというようなことで人権擁護員協議会の皆さん方と出かけて行って人権啓発をする。記念品を配ったり、啓発活動を行うというような内容を考えております

笠原喜一郎君 地域コミュニティの方ですが、1階部分と2階部分というそういう分け方をさせてもらいますけれども。たまたま建設部長いらっしゃいますけれども、小規模な維持管理についてはそのコミュニティ事業でという話ですけれども、当然緊急的に出てきたりする部分だって出てくるわけですけれども、そこで建設部長。そういう部分についてはきちんと対応するというのでよろしいわけでしょうか。それが1件。

それから人権の方ですけれども、今日、教育委員会いられませんので、後でちょっと話をさせていただきたいと思うのですけれども、学校で同和教育というのをよくやっているのだそうです。だけれども、本来ならば人権というか差別とかという部分というのは、子どもは持っていないのです。大人が持っているのです。大人が持っている部分を、その部分をやはりそういう活動をしていかなければ、一番弱いとかしやすいという部分の学校でやったとしても、なかなかその効果があがりませんよとされているのです。それで、今、今年が当番だということで話がありましたけれども、この人権という活動、こういう活動を継続的にやって高めていこうというそういう考えなのか。それともたまたまあつたからやるというのか。よく川上教育と言われますけれども、その部分というのは私は大事だと思うのですけれども、その基本的なことだけ考えをお聞きします。

建設部長 地域コミュニティの関係でございます。また歳出の8款のところでも申し上げようと思ったのですが、修繕料、道路の修繕的なもの、それから機械の借上げ的なもの、それから原材料的なもの、それから消雪パイプのノズルの交換とかそういった修繕的なもの。含めて11地区。1地区130万円ですので、1,430万円ということで一応予定をしておりますけれども。まず、コミュニティの活動に参加していただく皆さんの各地区で協議会をつくっていただきまして、その中で計画書をつくっていただくわけです。その130万円をどういうふうにするか。そしてその集落の皆さん、ほとんど区長さん方が先頭と思うのですけれども、協議会の中で検討していただいて、それを私ども建設課の維持係の方の担当にどこをどういうふうにするか、そのお金を使うかという計画書を出していただいている。そして私どもが協議をさせていただいて。考えている内容が、大体10万円以下くらいの修繕的なものを重点的にピックアップして計画表をつくっていただくと。かなり高額なものに対しては、時々出てきますのでそれはまた私どもも今までのように土木費の中で対応させていただくということを考えております。

市長 この人権の問題であります。議員おっしゃるように去年、命・愛人権博ですか、これを私たちの市が会場にして開催させていただきました。私はこの問題が出たときに、前の教育長共々、寝た子を起こしたようなことをしなくてもいいと話をしたのです。そうしたら徹底的に怒られまして。我々の年代くらいはもう同和ということはほとんどない

です。我々の親の代くらいになると若干ありました。だけれども、全くそういうことを思っていないところにそういうことを持ち込んで、それはちょっと寝た子を起こすようなことではないかと言ったら非常に怒られて、そういう考えを持っているからだめなのだと、大変説教を受けましたが。

それで、去年やったときに実はひとつ「ああ、こういうことは素晴らしいことだ」と思ったのですけれども、いわゆる同和関係の皆さん方が死体処理をしていた。それが日本の医学の元であった。杉田玄白がそこでいわゆる解剖学をそういう皆さん方からの協力もあって学ばれた。そういうことはやはり素晴らしいことですから、不の部分でなくて、いい部分を本当に皆さん方にアピールしてくださいとあいさつしたのですけれども、おっしゃるとおりで今の子どもなんて、全くこの地域の子どもたちは大体同和がなんだかわからない。

ですから、そういう面ではあまり悪い部分をやるのでなくて、いい部分をきちんと教えていくという方向が私はいいと思っているのですけれども。そういうことがありましたが、この人権問題はたまたま20年度はそういうことで私たちの地域担当。毎年毎年人権擁護デーですか、学校も全部、人権擁護員の皆さん方から回っていただいたり、私たちも行って人権啓発ということは経常的にはやっていますけれども、こういうイベント的といいますか特殊な部分というのは、毎年はやっておりません。いずれにしても、その人権啓発ということは継続的にずっとやっていかなければならない問題だとは思っております。同和問題ばかりではありませんので、よろしく願いいたします。

岩野 松君 71ページに実は借上料とリース料という使い分けがあって、さっきからいろいろ考えていたのですが、借上料というのは考えてみれば消耗するものことが多いのかなという思いがありましたけれども、借上料というのはどういうものがあるのか。まず機械器具借上料、清掃用具借上料、それから喫煙所システム借上料というのがここに3カ所ありますが、リース料というのはそれぞれ機械がそこに備品としてなるものをリースしているのがリース料だというふうに思っていましたけれども、借上料という考え方はどういうものか。

それと今、市の中には非常にリースのものが多いというふうに聞いていますが、例えばトイレに行ったときの手を洗うのもリースだというふうにお聞きしましたが、そういうのが・・・違うのでしょうか。私、前にそういうふうにお聞きしたのですけれども。そういうリースとか、そういうのはどうなっているのかというのをちょっとお聞かせください。

それと地域コミュニティの先ほど質問が出ましたが関連ですけれども、去年はそういうかたちで非常に良かったので広げたいということで、今年は11カ所から手が挙がっているということなのです。全箇所を市長はやりたいということでののですけれども、この1地域、人口に関係なく200万円というふうにお聞きしていますが、その使われ方とか、それからそれに対しての結果。今、協議会を設けてそこで計画書を出していただいてという建設部門でお聞きしましたが、その使われ方の結果はどこでどういうかたちで見るといえるのかということもお聞かせください。

それと先ほどの人権の問題ですが、確かに市長はそういう杉田玄白の話をされましたけれども、やはりそれも職業的には差別的な私は部類に入るのではないかと思います。確かにそれはその人たちのプラスの部分でよかった部分でしょうけれども、そういうことも含めて私はそうだと思います。半面は確かに寝た子を起こす的だと思っていますけれども、昨年はどこかでそういうものの壁に書いてあったのがあったとかもお聞きしまして、絶対にゼロではないというふうなのをお聞きしています。けれども、その人権啓発という意味では、むしろ私は力点をおいてもらいのは今、いじめだとかそれから子どものなか 子どもばかりではないですけれども、社会的にも今、マスコミなどではいじめやそういうのはあると言われています。そういうことへのやはり啓発なんかの方がもっと重点をおいてもらいたいなと思っていますが。以上です。

財政課長 借上料とリースの関係でございます。必ずきちんと整理されているかという自信がない部分があるのですが、一応借上というのはレンタルと。一般的にレンタルとって、保守管理もしてそれを貸してもらってまた利用すると。例えば具体的には清掃用具の借上料なんか、これはダスキンなんかをこれは具体的には想定されます。

それでリースというのは、基本的にはその後何年間でこちらに、今のバスなんかのリースですと購入価格を5年間で一定の金利をかけて、そして終わった後は無償譲渡を受ける。パソコンなんかもそうでございますが、基本的な区分けはそういうことで今、整理をしているところでございます。

それで便所の具体的なことでここもありましたが、便所芳香洗浄機借上というのは、女性便所はあれですが、男性の場合は流すところに臭いが出てくる。流すとですね。具体的にはその機具を借上しているという内容でございます。以上です。

企画政策課長 ただ今の地域コミュニティでございますが、確かに人口、規模という部分ではなくて、旧々町村ごとということで11カ所見ております。それから旧六日町につきましても、まだひとつはこの場合区長さんの活動というのはかなり機になるものですから、はっきりしておりませんが、旧六日町地区においても提案の部分を一応予算化させていただいております。

それからもう1点は、言い方は悪いかも知れませんが、ちょっと遠い辺地というような感じで清水とかあるわけですが、そこについては所要の用具を用意させていただいて、その地区と一緒にということで考えております。これにつきましては、各市民センターが相談に乗ってやっていただいていますし、結果的にはその要綱の中での、実施報告をいただいて精査をするということでございます。いずれにいたしましても公金でございますので、できるだけ簡便にという意味あいをおもちますけれども、最後はきちんと管理をするということは必要だと思っております。以上でございます。

市長 人権はそのとおりでありまして、そういう方向だと思っています。それからコミュニティは、いずれはこれはやはり人口とかそういう規模に応じて予算はある程度一律ではなくてやっていかないと、これはやはりちょっと不公平が出ますので、いずれはやは

り人口規模とかそういうことによって、徐々に振り分けていくということを考えなければならぬと思っています。以上です。

副議長 質疑の途中ですが、休憩をします。開会は11時10分。

(午前10時50分)

副議長 会議を再開します。

(午前11時10分)

宮田俊之君 簡潔に。67ページで先ほどの腰越議員と関連いたしますけれども、システム保守の業務委託。地元の業者からこのハードの面でなかなか納入しづらいと。やはりソフトを委託すればそこに付いてくるハードですから、いたし方ない面はあるかと思えます。ただ、そのソフトを発注する際に地元調達率等、注文をつけて発注をしているのか。具体的な例がありましたらそれをお答えいただきたいということ。

77ページ。まず六日町まつり実行委員会運営費補助金という中で運営費補助金という考え方を部長にお願いしたいのですけれども、1年間とか長期間である団体でそういった活動をされてるのであれば運営補助金というのはわかるのですけれども、イベントに対して組まれたような実行委員会での運営費という扱いですが、どの項目でもいいですよ。例えば食料でも人件費でも何でもいいですよというような運営費補助というふうに聞こえるのですけれども、その辺についてちょっと1点お伺いしたい。

ここの同じ項目が、また後ほどでもいいのですが、観光の方で全く同じ言葉で出てまいります。169ページ、六日町まつり実行委員会運営費補助金ということで、全く同じ説明欄ですので、ちょっと内容を細かく教えていただきたいということがございます。

77ページに戻りまして、「天地人」博運営事業補助金。この中身ですけれども、以前、質疑の中で関連している団体からまずはということで、六日町商工会、六日町の街中の皆さん等々でまずこの実行委員会といいますか、組むという話がありました。同僚議員から質問もあって、一体感の醸成のためには市内広く入ってもらった方がいいだろうという話があったのですが、その後の声かけ、それでそれに基づいて何か動きがあったかどうか。合わせて3~4点ですけれども質問させてください。

総務課長 67ページでございますが、電算関係のシステム保守。それから納入の件ということでございますが、基本的には私どもも地元業者優先というような考え方なのですけれども、電算関係につきましては、いわゆるハード部分とそれからソフト部分、それから保守管理というようなものがくっついてまいりますので、なかなかハード部分だけの購入だけというようなことは少ない格好になっています。保守管理がつきまといますとどうしても地元業者というのが難しい状況にあります。けれども今後につきましては、そういった部分でできる業者がいれば入札等をもってまたその辺については検討していきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

天地人事務局長 ご質問の六日町まつり実行委員会の運営費補助でございますけれども、このイベント自体につきましては昨年より企画実施しております直江兼続公パレード。これ

は「天地人」のプライベート的に、今年はまたよりスケールアップをしてやっていただきたいというふうに考えております。このために六日町まつり実行委員会のひとつの事業として補助をする予定でございます。

市内事業の皆さん方も取り組んでということですが、この六日町まつりとは別に今後、「天地人」博等を実施するうえで新たな組織を考えております。運営組織的なものをつくっていく中で、それぞれ関係する地域、団体、それから例えばJCの皆さま方等々の皆さん方と今、下準備というかたちで検討しているところでございまして、今後それらの組織を立ち上げた中でこれらのイベント等を実施していく予定でございます。

宮田俊之君　すみません、ちょっと早く話してしまったので繰り返しになりますが、運営費補助金という、そのとらえ方といいますか、どういったものを想定しているのかというところを、先ほど答弁漏れだと思しますのでそれをお願いいたします。

今、事務局長がおっしゃった、「天地人」博運営の方で広くそのJCさんともJAさんとも商工会とも、すべての団体が入るようなイメージでいいのでしょうか。その辺、もう一度確認させてください。

それと市内業者の件です。すみません、逆になりましたが。確かにおっしゃるとおりですが、我々から見ますと例えばリコーさんの機械というのは、ひとつの機械で一定の水準でもうしっかりしているわけですね。ですから、なるべくそういう注文をしっかりとつけてやっていってはどうかと。そのソフト会社が作った機械であれば別ですけれども、そうではなくて、コピー機としてひとつしっかりとした製品として成り立っているわけですから、そういったものだけは地元発注をすとか、もう1歩課長の方からまた答弁をいただきたいと思えます。

天地人事務局長　運営費ということですが、実際はこの六日町まつりでは確かに商工観光の方に運営費と六日町に対する事業費補助がございまして。私どもの考えの中では、今回のこの兼続パレードをひとつの事業の中の運営というかたちでとらえております。

兼続パレードの内容でございますが、現在考えておりますのは地域の皆さん方等をそれぞれそのパレードに参加していただくために、ひとつは区長会、あるいは米沢の鉄砲隊の皆さん方、それから少年剣士、合わせてメインとなります部分としましては馬を2頭ほど今年用意しまして、それぞれ直江兼続、それから上杉景勝というようなイメージのもとに実施したいというふうに考えております。

総務部長　地元業者優先という基本的な理念は持っているところでございますが、たまたま合併したときに今のコピー機がメーカーがそれぞれ違って、管理が非常に難しかったということもあって、それからせっかく合併したので契約メリットを得たいというようなことで、今まで地元業者で見積もりをせていたのですが、1回、合併後、メーカーで競わせたのです。それでやってみたら安くなったというようなことを受けて、今そういうようなかたちが、多分地元業者さんの方からも不平的なところが出てきているのではないかなと思えます。また一段落しましたので、次回の更新時に地元も入れて、あるいはメーカー

と地元の中でそういう同一土俵に立ったうえでの競争というようなことも考えていきたいと
思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

天地人事務局長 先ほどの運営費の部分でございますけれども、この事業につきましては、基本的にはまつり実行委員会の方から事業計画書を提出していただくつもりでございます。その中で当然、商工の方でかかる運営費補助は当然だぶらない部分、あくまでも事業中心でございます、例えばそこにかかる食料費だとかそういう部分については一切認めない
つもりでございます、そのパレードを実行する部分の事業補助というふうにとらえていた
だきたいと申します。

駒形正博君 大変お急ぎのところご迷惑をかけますが、歳入1回、歳出1回の計画でござ
いますので、お許しをいただきたいというふうに申します。

80ページ、昨日も歳入の中で滞納のことに触れさせていただきましたが、副市長をトッ
プとして滞納繰越の徴収には非常に力を入れると、意気込みを聞かせていただきました。が、
賦課徴収費というのが昨年より減っているということで、ちょっと意気込みと中身が違うの
ではないかという疑問を持ったわけです。そうして収納率の目標もあまり高くないというこ
とで、これはやってもだめなんだという諦めもあるのかなという気もするものですが、その
辺の意気込みをもう一度聞かせていただきたいと申します。

それから83ページに東京事務所市税徴収委託員報酬とありますが、この委託員について
はどのような立場の人を委託しているのか。そして徴収率といいますが、東京事務所でもっ
て徴収する額はどのくらいか。そしてその成果については成果があると思っているのか、ど
う思っているのか。その辺の考え方をお聞きしたいと思っています。

市民生活部長 副市長ということでございますが、前段の予算の減額の部分について答
弁させていただきます。これは先ほどもちょっと触れたのですが、賦課徴収管理費で2,00
0万円ほど減額してございます。主なものは19年度に土地の鑑定評価をやりまして、2,
500万円ほど使ってございます。そういう中でありますので、それを除けば減額というこ
とではなくて、40万円ほどですが増えているというようなことをお願いをしたいと思っ
ています。

東京事務所費につきましては東京都の職員のOBを採用させていただいて現在進んでい
るところでございます。非常に効果があるというふうに現在申して、19年度については取れ
るところは大分集めたという部分で、残ったところは相当厳しい部分がありますので19年
度は収納部分が少し率は落ちていますが、相当の部分19まではあったということで、数
字的にはあるのですが・・・(「課長がわかります」の声あり)課長の方からしてもらいます。

税務課長 東京事務所でございますけれども、都税事務所の徴収を専門にやっていたOB
の方を今、お願いをしてございます。それで事務所費は年間400万円程度の費用がかかっ
ておりますけれども、18年度の実績では1,300万円ほどの成果をあげさせていただいて
おりまして、私どもとしましては十分成果があがっているというふうに今、評価をしてい
るところでございます。以上です。

副市長 昨日からのご質問であります。私どもは新たに今年度からこういう組織をつくって滞納処理につきましても従来とは違った対応をするということで、このものに対する期待は実は議会側からも大変期待をされているわけですが、私どもも非常に期待しております。従来は場合によると対応について不足の部分があったのかなというふうに反省をしております。市債権全般にわたって同じ取扱いをするということで、場合によれば従来はしていなかった差し押さえ等もやっていくことによって、市民の方も随分市に対する考え方も変わってくるとこう思っております。昨日の質問にもありましたが、当初予算では収納率が低いのではないかということでありましたが、決算時にはぜひとも議会の皆さん方から満足のいく数字をあげたいと、こう思っております。以上です。

駒形正博君 大変ありがとうございました。以前、湯沢町の方では国税局のOBを徴収員に委託してだいぶ大きな成果をあげたというようなことを東京事務所、聞いております。今ほど、南魚沼市としては、都の徴収員のOBを委託していると。それで成果があがっているということでありますが、この市内の中で職員が滞納の書類の発送や、それから督促状の発送は事務的にはできるのですが、なかなか市民と市職員で顔見知りの人が、おい、納めてくれと言ってもなかなか効果があがらない。言いにくい部分もあると思いますので、この南魚沼市内においてもそうした適当なOB、優秀なOBがいれば徴収員を委託してはどうかと、市内についても。そんな気が私もしているのですけれども、その辺。今年とはともかくとして、将来においてそういう計画、考え方はあるのかお聞きしたいと思います。

副市長 実は先の議会でも少し情報を開示をしたわけですが、県も実は県税等の滞納が非常に膨らんでいるということで、今ほど質問があったように市町村の職員がいざ滞納整理に行っても、ご意見あったような不都合な点があるのではないかとということで、県主導で県と北魚沼、それから中魚沼、それと私どもという3つの町村で組織をつくりまして、それで職員をそれぞれひとつのところへ置いて。例えば南魚沼であれば北魚沼、あるいは県の職員が滞納整理に行くとかというようなかたちをやりたいということで。実際この組織は茨城水戸市だったのでしょうか、こういう組織をつくって・・・(「茨城県全体」の声あり)はい、全体でつくって、ただ、そうなったときには非常に運営費が高い、かかるということです。

今現在、検討しているのはそういう組織ではなくて、併任辞令を出しながら週のうち何日かはその総合庁舎のところへ集まって、その事案ごとに割り振りをしてその事務をやる。あとの残りはそれぞれの原課のところへ行くというようなことでやりたいということで、今現在、県の税務課あたりでその辺の流れをやっております。実際には今のところは平成21年の4月から実施に移したいと。組織がうまく進むのであれば20年度中、後半でも入れるところについては入りたいと。こういう動きでございます。

高橋郁夫君 75ページの先ほども質問があったのですが、地域コミュニティの関係です。先ほどの説明ですと13地区で1地区まだ入っていない。実質昨年、手挙げ方式というかたちで行ったわけですが、11地区ですね。11地区ということになればあと1地区だけですよね。そうなればやはり手挙げ方式というようりも、皆さんがやっているのだからぜひ

やってくださいというような。予算の方も残しているということなので、ぜひその地区は「天地人」の関連の中心でもありますし、今後そういったものも必要かと思うのでそういった方向でお願いしたいのと。

あとこの事業についてですが、先ほど部長の説明ですと1件10万円あたりと。かといって市長の説明ですと、今後はまたもうちょっと予算を立てていくつもりだとあったのですが、一応一地区10万円ということになりますと、基本的にコミュニティの事業ですが、例えば石打地区だったら9か10の集落ありますよね。その集合体のわけですから、それぞれの道路を直すとか、云々を出すという認識よりも、石打地区で何をまとめてやるかという認識でいるわけです。

そういった中でこの間も何ていうんですか、材料、今まで市が材料を支給した面があったわけです。なかなか市で単独全部やってくださいと言ってもなかなか順番はこないと。そうならば材料費支給でそれぞれがやってくださいというのがあったわけです。聞くところによるとこの材料支給の部分が、このコミュニティの方でやってもらうから材料支給は今後はないのだよということと言われたのですけれども、そうすると、材料支給の分となると、例えば10万円でなんて全然足りなくて、逆に言えば150万円の事業であれば半分くらいの材料がかかるわけです。今までそのくらいの事業をやったのを廃止をして、そして1件10万円ずつのあれだから、それでその中の材料支給の分でそれぞれが全部の補修をしてくれということになりますと、大変ちょっと厳しいものがあるかなということで、ちょっとお伺いしたいと思います。

あともう1点ですが、地域開発センターです。部長の説明ですと、昨年と変わらない予算でということで説明があったわけです。79ページです。前回、私の一般質問をさせてもらった中では文書の配布等は今後やめるのだというような答弁もあったかと思えますし、そこら辺が減っているのかと。前回、塩沢地域にしても大和と同じような形態で、今後先ほど言ったコミュニティ事業も始まるのだから、それぞれの地区間をどうするのか今後考えていくという中で、この予算の中に塩沢地区の今年の分が入っているのかどうなのか。そこら辺をお願いします。

企画政策課長 六日町地区のことであろうと思いますが、非常にここにつきましては人数が多ございまして、旧六日町、旧大字六日町、大字六日町以外というのがありまして、非常に集約が難しいというところであります。そのためのイントロといいますが、提案の部分を70万円用意して、ゆくゆくはなっただきたいのですが、本年のところは提案予算を使っただけならばというふうに考えております。

それからもう1点は10万円の部分であります。基本的には基礎の部分で130万円をその地区にということでございまして、石打地区が例えば9区に分かれているからそれを9つに割って使うということではなくて、その石打地区でさっき議員が最後におっしゃった地区の中で考えて使っただきたいということでございまして。それからその辺ですね。では以上でございます。

財政課長 地域開発センターの件でお答え申し上げます。予算的には昨年と基本的に同様でございます。この予算は六日町の3つの地域開発センターと大和の4つの構改開発センターおよび公会堂についての予算で、塩沢地域については現在この中に含まれておりません。

それでそういうふうに現状が大分違うということの認識の中で、これを統一化していきたいという課題を持って今取り組んでいるところでございます。この4月からということで取り組んだところですが、現状が非常に大きく違う中で、20年度に1年間を猶予期間として21年度からできれば機会の均等を図られるようななかたちの中で、今の考え方ですと地域コミュニティ事業の中に一応位置づけたようななかたちでひとつの制度を考えていければなということ考えているところです。そういうことで予算的には19年度と同様でございます。以上です。

建設部長 ちょっと補足をさせていただきますが、1地区、例えば各集落10万円ということありましたけれど、先ほどちょっと笠原議員さんにお話し申し上げましたが・・・(「それはわかりました」の声あり)それでさっきもちょっと申し上げましたが、修繕料とか機械借上料とか原材料とかいろいろ込みで1地区、1協議会に130万円を投げるわけですが、それをどのように使うかということにつきましては、必ずしも原材料なら原材料がこれしかないということではなくて、総括して皆さんで話し合いの結果、全部修繕料で使おうということでもそれは構わないと思うのです。そういうことでご相談をいただきたいということです。

高橋郁夫君 地域開発センターについてはわかりましたが、地域コミュニティについてです。そこで要は材料支給の分を、実は石打地区の方でも昨年から200万円くらいの材料支給の工事をお願いしたところ、今年ではできるかなと思ったら材料支給の分はもう今度地域コミュニティになったからできないということなのですよ。そういった中で、では先ほど部長が言われるように、全体の中でやれるかということなかなか、要は市で単独でやるにはなかなか順番待ちでいつ来るかわからないよと。そうするとあと残るは例えば、3分の1市の補助というのがあるわけです。そうするとやはり200万円、300万円の高額の工事になれば、では市が100万円負担して200万円では地元負担だなどと言ってもなかなかやはりできないと思うのです。そういった面でやはり今まで材料支給ということをお願いしていたのに、そういう部分がなくなったということですが。だから要は1地区10万円くらいの値の、全体で130万円にしても、そのコミュニティをやったからそれをなくしたというのは、ちょっとどうなのかなという質問です。

建設部長 1地区10万円ということではないのです。1集落10万円ではないのです。小修繕的な意味合いで10万円以下くらいのものを対象に拾いあげて計画書を作ってくださいということですので、お間違えのないようお願いしたいのですが。

それぞれその130万円の中で泳げない計画書。オーバーした分、それにつきましては私どもの方で対応させていただく場面があるかと思えますけれども、限られた予算でございますので、私どもも土木費のなかからやれる範囲というのは全地域を緊急度を見定めまして、

そこでやらせていただくということでございます。先ほど申し上げましたように必ずしも原材料にこだわることなく、その130万円の泳げる範囲で計画書を作っていただくと。それに不足する分につきましては、私どもの方でやれる範囲で対応させていただくということでございますので、お願いいたします。

市長 どうも収支が間違っただけで伝わっているのか。例えば今まで200万円かけてずっとやってきていた事業を、コミュニティがいったからそれはないよなんてことは絶対言っていないと思うのです。(「それはないです」の声あり)今、そう言われましたから。(「材料支給のところはなくなったものだから」の声あり)いやいや、材料支給も今、建設部長が言ったように、コミュニティというのは地域の全体の皆さん方がいろいろやらなければならないことはあるけれども、まずはここを優先的にやろうと。それはそれでいいですね。

では、その他にも集落、集落の中でこれはどうしても今やらなければならない。それはそれでまた建設課なり農林課なり、そういうことで対応するわけです。この予算をやったからあの今までやってきた事業は全部終わったとか、そういうことは全くありませんので、それはひとつ十分ご理解いただいて。

ただ、予算の中ですから、去年と同様に、完全にその200万円ずつ材料費支給できるかどうかというのはそれはちょっとわかりませんが、そういうふうにとらえてください。その中でやれる分についてはやってもらえばいいわけです。やれない分はもうそれで終わりだから、はい終わりなどということは一切申し上げませんので、よろしく申し上げます。

牧野 晶君 63ページの「南魚沼市の歌」についてちょっとお聞かせいただきたいのですが。歌をやっているという、そういうふうなもので明るくしていこうという発想は、すごくいいことだと思うのですが、どういうところでこれを宣伝していくのか。どういうふうに使っていくのかという点がまず1点。

あと去年は市民憲章を作られたわけですね。昨年市民憲章を作って、今回また市民の歌、市の歌ということですが、正直どれだけ市民の中に市民憲章がまだ浸透していない中で歌をしていくと、その市民憲章の浸透がなかなかしていかないのではないかなという点もあるし、歌も浸透していかないのではないかなと私は思いがあるのです。

それともう1点、市民の歌に関して新潟市が2~3年くらい前に確か2,000万円くらいかけて新潟市の歌ということでやったような記憶が私あるのですが、そういう事例を研究したりしたことがあるのかどうか。新潟市は新潟市として、南魚沼市はこういう理由でこういうときに使っていきたいということでやっていくという答えが、もしそれがあるのであればそれはそれで結構ですが、その点についてお聞きしたいです。よろしく申し上げます。

市長 この市の歌であります。どういうときに使うかと言いますと、それは当然ですが例えば市の主催する行事等多々あるわけです。しょっちゅうというわけにはいきませんが、あるいはこれは許されることであれば、小中学校でやはり歌ってもらいたいのです。子どもたちからまずこの市の歌。大人も覚えなければなりませんけれど

ども。要は、新しくなった市というのはほとんど市の歌というのは持っていません。ところが旧来からある市というのはほとんどやはり市の歌を持っていて、いろいろの行事のときにまず市民憲章なりを唱和したり、あるいは市の歌を歌ったりということで、非常に一体感ができていると、こういう思いがあります。新潟市の今おっしゃるのは小林幸子さんだかに頼んだやつだと思うあれはちょっと違いますが、市は政令市になったということで、同じこの遠藤先生にお願いをして政令市になった際の何か歌だったか。それが大体このくらいの予算でできているということも私どももお聞きをして、新潟市の市の方が先輩でありましたので、そういうことをお聞きしながら遠藤先生といろいろお話しさせていただいて、大体このくらいであれば大丈夫だろうということで今、予算計上させていただきました。

憲章と歌というのはやはり別個に考えていただきませんか。歌はやはり何ていいですか、心をひとつにするというか、憲章は規範ですので。ですからこれは混同して皆ぼやけてしまうのではないかと、というようなことにならないようにしていかなければならないと思いますので、それはまたいろいろお知恵を拝借したいと思っておりますけれども、そういう経過であります。

寺口友彦君　　まず67ページのGISの整備事業。3点ほどありますけれども、1,700万円ほど整備事業ということで県の100パーセントの支出であります。整備が終了した時点でこの運用。GISいい地図ができたわけですが、この運用についてどういう基本的なお考えを持っているのかお聞かせ願いたい。

それから77ページの「天地人」のプロジェクトであります。馬を入れて何とかというような話もありましたけれども、この中で看板、それから放送、それからピーアール。広告でありますけれども、当然のことながら外国からの方もいらっしゃるということで、伝世館も含めて表記の言葉については日本語のみではないというお考えでしょうか、そこら辺のお考えをお聞かせ願いたい。

それから81ページのバスの運行事業でありますけれども、確認も含めてですが、多分保育園のバスの方で運転員の方が退職なさって委託をしたと。委託をしてその分だけ費用が150万円ほど増えたということでもあります。私らの考えからすれば、民間委託をすれば当然安くなるのだらうと思っていたわけですが、そうすると退職なされた方を再雇用というかたちで、その方に運転手をお願いするということを考えられたのかどうか。この3点をお願いいたします。

総務課長　　67ページのGISの関係でございます。GISの事業につきましては平成17年から21年までということで、総額3億1,000万円くらいで実施をしているところでございまして、今年度1,700万円、21年度が3,400万円くらいということで、一応GISの事業としてはそれで完了という格好になります。

その後ですけれども、GISの事業が完成してから市民に利用できるような状態にするために必要なものがサーバーが必要になる。サーバーの他に若干のシステム改修も必要になりますので、そのための費用としては大体800万円くらい、880万円くらい必要だという

ことで、一応今、見積もりをもらってございます。

20年度以降ですが、市民の皆さま方が活用できるような目的といいますか、中身的には、先般の議会でも質問ありましたけれども、観光情報、あるいは住宅関係の図面とか、そういったものの利用ができるような格好で20年度以降、ちょっと話を進めていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

天地人事務局長 外国人向けの広告、あるいは宣伝というようなことでございますけれども、ここにあげている広告料の中では現在想定しているのは、NHKで出版しているステラだとか、あるいは新聞旅行雑誌等々への広告料ということであげてございます。ただ今後、「天地人」博等を実施する中で、いろいろな関係する例えば代理店の皆さん方等々、我々の方で委託する予定でございますので、それらの方々とよく協議したうえで、そういう取り組みについても検討してまいりたいというふうに考えております。

総務部長 質問最後のバスの関係でございますが、バスの運転委託につきましてはいろいろな形態をとっておりまして、シルバー人材センターに運転を委託するようなこと。それから大和町の場合は2社のタクシー会社がございまして、そのドライバーの皆さんでドライバーズ組合ですか、それを作ってもらってそこで委託をしているというような形態をとっています。それから大和の場合は一部シルバーでお願いしているところもあります。

それから塩沢の場合は今度はバス運行会社ですか、そういう輸送会社の皆さんにお願いしているようなこと。

いろいろありますが、ここは増えたのがたまたま大和町でございましたが、運転員が退職、今年3名ですか。その中で若干、病院の方から給食の民間委託ということで調理員があがってきて、いろいろまた内部操作になりますので、きちんとした今、手元にありませんので運転員がどれだけ減るのかちょっとわかりませんが、確実なのは今の運転員が3名退職になります。

そういう中でいろいろな見直しをした中では、今委託している大和の路線の中では、一系統だけどうしても増やさなければならないというようなことの中で、そうさせていただきます。いろいろ検討しますと、やはり一番安いのは臨時職員を市が直接雇用してやってもらうというのが一番いいのですが、ただ、一人だけというわけには、たまたま変わらなければならないとか何とかというような、とっさの対応がすぐそこで雇用できるというシステムがなかなかまたとれない。一般の事務だと簡単でいいのですが、やはり事故とかいろいろなことを考えますとなかなかそういう形態がとりづらいということの中で、次にいいのがやはりシルバー人材センターが安いというようなことになっています。そのようないろいろな形態のなかをいろいろ組みしながら、ひとつ今後もまた検討していきたいと思っています。

寺口友彦君 GISについてもう1回お伺いしますけれども、他地域では防災情報をかなり盛り込んで、早期に展開していくというものがありますので。そうするとこの部分について国の方の予算措置でもあればそれを活用しながら、なんとしても防災ですねこれを一番に考えていただきたいと思います。その辺のお考えをお伺いします。

総務課長 防災の方の関係ですけれども、昨年の中越沖地震で新潟県と新潟大学がこのGISを利用して実践でもって使ったというような話を聞いております。国の補助事業がそれに対してできているのかどうなのか、そこはちょっと私今、ここで承知はしていませんが、その辺も調べて市民の防災ということは優先事業でもありますので、その辺も含めて一緒に話を進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

遠山 力君 それでは2つお伺いします。63ページ。上から一つめの表彰の事業ですけれども、多額のお金を寄附なさったり、国体に出たりすれば表彰はもちろんされるのですけれども、例えばの話、点字奉仕を40年も50年もしたとか、あるいは小さいことですが、長年やってくれた方とか、そういう方に対する顕彰というのがこの中に入っているかどうか。多分私の調べた範囲では入っていないと思うのですが、そうしたらそういう方に対する顕彰制度そういうのは他にあるかどうか。そういうことについてお伺いします。

それから77ページの「天地人」のことですが、伝世館ができる方に大型バスが行って、そこから歩いてくるということはもちろん考えられるのですけれども、現在の坂戸の登り口のところに大型バスが来るとも考えられます。あそこで大型バスの回転場ができればいいのですがなかなか難しいということで、もしかすると回転場をつくれればいいのですが、内堀の手前でバスを道から入れてディスプレイの方へ出すようなことにするとすれば、一方通行か何かに規制しなければならないと思うのですけれども、もし、するとすれば早めにしなければならぬと思うのですが、そこら辺についてお伺いいたします。

企画政策課長 表彰事業につきましてですが、市の表彰条例に基づいて行うということになりまして、この中には有功表彰と篤行表彰がございますので、お申しこしの分については、篤行ということがあり得るだろうというふうに思っております。ただ、審査会が必要でありますのでそれがなるとはいいませんが、そういう状態です。ただ、非常に市が大きくなりまして、幅も広くなりましたので、現在、表彰の基準といいますかその辺について見直しをさせていただいているところであります。以上であります。

天地人事務局長 内堀のところまで大型バスがどうかということですが、現在、駐車場につきましては、魚野川の河川敷等を利用して 実はこれにつきましては地域整備局から多大な支援をいただくことを想定しておるわけでございますけれども、そこを利用して、そこからどちらかといえば徒歩等を今、想定しております。そのような中で新たなそういう一方通行的なことについて検討できないかということですが、これにつきましては地域住民、あるいは事業的に可能性があるのかどうか。これはちょっと検討させていただく部分になるかと思っておりますので、もう少し詰めさせていただきたいと思っております。

笹木信治君 1件だけお伺いします。ページから言うと51ページです。職員費。職員費といってもお金のことではないのですけれども、総務費では職員を管掌するわけですが、人は城といえますから、職員の皆さんが本当に6万南魚沼市民のために、暮らしを守るために元気で働くという姿があれば、それは盤石な南魚沼市のかたちだと思います。

実際には私はなかなかそうはいっても困難な状況があるのではないかと思うのです。職員にしますと、人員削減を目標とする管理者のもとで働いていることもあるのです。ただちに首になるということではないにしても、それはやはり気が重いだらうと思うのです。もうひとつは合併後3年経ったといってもやはりその3町、それぞれ気風、手法というものがやはり違うところから一同に集まってきていますから、何をやるにしても私は心労をするところがあって、何かやるときにはきっと心の内で微調整をやりながら皆さんがきっと譲り合っていてやっているのではないかと思うのです。

そういうことを考えますと、それぞれ心労が大変だらうなという気がします。去年は悲しい事故もあったということも聞いておりますが、そういうことにももちろん管理者の皆さんが気遣いをされていると思いますが、今現在そうしたことから体調を崩している職員の方、どのくらいおられるのか。それにはまた皆さんがどういうケアをしておられるのか。あるいは行政を進めるうえでそうした3町のいろいろな手法の違いや考え方の違い、職員の皆さんの思いの違いというようなものに対してどういった皆さんが気遣いをされているか。そこらをひとつ聞かせてください。

市長 今、どれくらいの皆さんが体調を崩していられるかというのは後でお答えいたします。今、議員おっしゃっていただいたように3町合併になって以降、私は所信表明でも申し上げましたが、とにかく市民の融和、それから職員のやはり融和ということに本当に心を砕いてきたつもりであります。

職員も一部にはまだそういう感じを持っていらっしゃる方もわかりませんが、皆さん方が本当にそういう面では心を砕いていただいて、今、職員間でいわゆる旧町ごとの違いを乗り越えられないで、仕事に支障をきたしているというようなことはまずないだらう。それぞれのいいところがあったわけですので、悪いところは捨てて、いいところで一緒になるということですから、そういうふうに職員も努力していただいておりますので、今のところそういうことはそうないだらう。

ただ、やはりちょっとずつはあるわけです。保育現場とかそういうところはやはりやり方の違いというのが非常にありまして、それを今、修正するのに非常に心を砕いているわけですが。そういう部分はまだありますけれども、そうそう問題になるほどのことではない。そして職員の皆さん方には常に申し上げておりますけれども、いわゆる爾俸爾禄という部分から始まりまして職員がとにかく市の顔でありますので、そういう思いで6万3,000市民の皆さんのために誇りを持って頑張っていたきたいと、こういうことを言っています。

5パーセント削減の際も若干士気の低下があるかということでありましたが、内心はどうかわかりませんが、我々がそれをやらなければこの財政危機も乗り越えられないし、南魚沼市の再建もない。こういう思いの中でやっていただいていると思っております。折につけ飲み会にも一生懸命私も出ようと思ったりいろいろやっていますが。そういうふうにして鼓舞しながら認めるところは認めてやってもらっていますし、副市長を初めとする幹部職員もそういうことは十分意識しながらやってもらっていますので、あまりそういう心配が

今なくなってきたというふうにご理解いただきたいと思います。

総務部長 今の体調を崩している人が何人いるかということでございますが、精神的なかたちで今、病養休暇をとっているのが2人でございます。その合併でそうなったか、あるいはやはり合併でなくても自分の体調的にそうなったかというそこはちょっとわかりませんが、休んでいるのも2人ということです。

その後のいろいろの対応でございますが、衛生委員会というのを庁内の中につくってありまして、この衛生委員会の皆さんの活動によってメンタルヘルスセミナーですか、たまたま大和病院の院長先生が精神科医というようなことで先生から何回かセミナーをやって、私自身も2回ほど受けさせてもらいました。非常にいいそういうことをやってもらっております。

そういうことをしながら、何とか悪い方に陥らないようなかたちでやりたいと思いますが、職員自身もいろいろなことでも気を遣う部分もありますが、例えば私自身もまだ全然話したこともない職員が大勢いるわけございまして、そういうところでは新しい人とまた触れ合いといいますか、接触もできるということのまた楽しさもあるわけでございます。その辺またいろいろ広めながら、何とかいい方向の方へ対応を進めていきたいと、こう思っています。

笹木信治君 わかりました。もっと数が多いのかと思ったら少なくて幸いでありますが、それにしても職員の皆さんはやはり私、心労は多いと思うのです。そうっては何ですけれども、六日町の皆さんは地元ですからそれでも気が楽なところはあるかと思うのですけれども、大和、塩沢の職員にしますと外様大名が大江戸の城の中に勤めるような感じだと思うのです。私は喧嘩したとか何とか松の廊下みたいな話聞いていませんから、そういう点では安心していますけれども、やはり心労の多さというものに管理者の皆さんがひとつ気を遣ってやるべきだというふうに思います。意見を言うなという話がありましたが、そういう思いがしますので。

中沢俊一君 簡単に4点ほどお願いします。77ページ、下の方、「天地人」の運営補助金ですが、これは民間にお願いしようとしているその協賛金の目標の額。それからこの組織が定まる時期。これについて聞かせてください。

2点目ですが、先ほど人権関係の会がこちらで開かれるということがありましたが、このとき、ある自治体では首長さんが、例えば宿泊の宴会場に行って、例えば今回であれば大河ドラマのトップセールスをやったりということで、そんな活動をしてリピーターの開発を図っているという話を聞いたことがありますけれども、そんなことも少し考えがいただけるかどうか聞かせてください。

3点目ですが、89ページになります。選挙費ですけれども、市長選挙、知事選挙、この経費の大半、半分以上が時間外勤務手当になっております。これは何か法律のうでで職員でなければどうしてもだめなのか。これを聞かせていただきたいですし、もうひとつ選挙費にかかわることですけれども、例えば新潟市で車両のガソリンをかなり水増しして請求したというようなことがありました。こういう選挙にかかわる費用で車両費、あるいはポスター、これは自治体がまかなうところがあるようでありまして、魚沼市もこれを取り入れるようで

あります。こんなことでそれがいいかどうかは別にして、そんな考えがとおりかどうか聞かせてください。

4点目ですが、95ページになります。国民健康保険の対策費であります。我が市がこの基金を組んでいる、何ていいますか給付金に対して10パーセントを割り込むような基金の水準。他の自治体についての調査があったら聞かせて欲しいと思っております。

副議長 23番議員。今は2款の説明です。

中沢俊一君 申し訳ございませんでした。ではその3点についてお願いします。

天地人事務局長 「天地人」博の運営ということでございます。「天地人」博につきましては、今後新たな組織をつくりまして、1年間という部分で管理運営していかなければいけないというふうに考えております。そのための事業費ということでございますけれども、今回一応5,000万円というかたちでの補助をそこに注ぎ込みたいと思っておりますが、その他に協賛金ならびにチケットの前売り券というようなかたちで対応していきたいと思っております。額については中の展示物によって変わってくるわけですが、先の総務文教委員会の中では、それぞれ協賛金、チケットを合わせて1億円程度の分を用意しなければいけないのかなというかたちで説明させていただいたところでございます。

それからその組織のかたまる時期ということでございますが、2月に実はその組織の下準備会というようなかたちをとらせていただきました。その中で実は3月中にその運営会を立ち上げたいと思っているところでございますが、場合によればちょっと遅れるかもしれないというようなことでご了承願いたいと思います。

総務課長 選挙の関係でございます。1点目の選挙の事務ですが、職員でなければだめなのかというようなお話でしたけれども、職員でなくてもできるかと思っておりますけれども、実質的には選挙の開票事務、それから投票事務については、職員がやるのが一番多分時間的にもむだがないし早いだろうというふうに考えておりますので、今のところは職員を使ってということで想定をしてございます。今後についても、なかなかすぐに民間の人たちにとすることは今のところは想定をしてございません。

それから選挙費用の公費負担の話だと思っておりますけれども、ほとんど新潟県内、南魚沼市を除いてほとんど20市。市の中では南魚沼市ともう1町村くらいまだこういうふうな制度がない市町村がございまして、他はもうすべて皆、条例で規定をしておるというような状況です。今回、平成20年度に市長選挙が実施をされるわけですが、その件につきましても選挙管理委員会の中で話をしました。しましたが、してそれで多分選挙管理委員長とは市長の方で話はしているかと思っておりますけれども、今回の市長選挙についてはそういったことについては見送ろうというようなことで、20年度予算にはその部分については計上してございません。以上でございます。

市長 その件についてちょっと申し上げますが、そういう打診がありましたが、最低でもこの秋の市長選にそういうことを適用させるつもりは全くない。そして今は全般的に考えますと、街宣車の燃料費、あるいはポスターの印刷費、これは本当に公費でやるべき

かどうか私は非常に疑問があるのです。掲示板は、これはもう公費できちんとやってもらうと、これはいいのですけれども、何でその燃料費やポスターまで公費なのかという私はそういう疑念もありまして、とにかくにもこの市長選だけはそれはだめだということは申し上げております。また、そういうことは議会の皆さん方ともこの後、相談しながら導入の是非について決めていきたいと思っております。今回は見送らせていただきます。

市民生活部長 人権大会について市長の、首長のやはり宣伝、大河ドラマ関係の宣伝というお話がございました。当然、地元主催者の長でございますので、開会等にもあいさつをいただくものになっておりますし、いろいろな場面でやはりそういう部分を入れていただくというようなことでお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

中沢俊一君 「天地人」の運営については全くその民間をこうして入れるということは、利益目標、それを管理するという姿勢、これは自治体にとっても大いに参考になると思っております。でありますからさっき言った金額、あるいは時期、これをしっかりどうしたら守っていけるかということも含めて検討をお願いしたいと思っております。

それから選挙費用のことですが、私も全く市長の見解と同じであります。それからただ、職員のその開票作業ですけれども、例えばしっかりとした職員をある程度確保した中で、民間の人たちにそのお願いをし開票作業を行えば、もう少しこの辺が圧縮できるのではないかと。本当に何千万円というお金がかかるわけですから、他の自治体でそういう取り組みがあるかどうか。法的な規制がないのであれば、そんな取り組みをひとつ含めて勉強していただければと思っております。以上です。

天地人事務局長 「天地人」博の運営につきましては、今後、事業計画ならびに財政計画等々をきちんと作成したうえで運営をしていきたいというふうに考えております。当然赤字ありきとかそういうことは考えておりませんし、何とか利益を出したいというふうに思っている次第でございます。以上です。

副議長 質疑の途中ですが、休憩といたします。午後の再開は1時15分。

(「動議」の声あり)

駒形正博君 しゃべりたい人を皆しゃべらせればいつまでたっても終わらないのですが、午後の開会前でよろしいですが、今日は議運の委員会も予定されています。議長は今日の審議をどこからどのように、予定を皆さんに言っていただければそれにしたがう人も多々あると思っておりますので、予定をひとつお示しをいただきたい。

副議長 お昼時間に議運の委員長と協議をさせていただきます。では休憩といたします。

(午前12時10分)

副議長 会議を再開いたします。

(午後1時15分)

関 昭夫君 だいぶ他の議員が質問してくれましたので、3点だけお聞かせをいただきたいと思っております。61ページの職員費に57億4,400万円あるわけですが、よけいなこ

とはあまり言わないようにしたいと思いますので。この57億4,400万円、やはり職員にきちんと仕事をしてもらって、この価値が市民にちゃんと還元できる、職員が胸を張って仕事をしてもらうために用意されているものだと思っております。

たまたま人事異動の時期にもなりますし、先般、市長の答弁、市長のお話の中で自己申告を見た中で配置を考えていきたいと。私は職員も優秀な職員が選抜されてというか、市民のなか、あるいはいろいろななかから選抜された優秀な人が職員になっていると。一部の人を除いてなっているわけですので、その人たちが十分に力を発揮してもらう。といってもすべての部署で100パーセント以上の能力が発揮できるなんていうことは、人間として不可能なわけですので、やはり適材適所とかそういう部分では力を発揮してもらうには必要なことだろうと思っています。その辺のお考えを市長に、どういう人事配置、この給与を生かしていくのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから65ページ、広報公聴費の関係ですが、減額の主要な要因は19年度はレイアウト変更ということで説明をいただきました。19年度のものとは比べながらしてきたのでわかっていたのですが、19年度の予算の中でも広報公聴の拡充ということで質問をさせてもらってあります。人員等も部署が18年度と違って、19年度は同じ課、班の中で動くので、たった2人でやることではないので拡充を図られるというお話がありました。

ただ、確かにホームページのレイアウトや何かが変わってきていますし、またいろいろな面で活動はされているのだと思いますが、印刷製本費を見ると前年度より削減している。これは多分、実績をもとにしてこういう見直しをしているのだと思いますが、本来与えられるものであればその範囲内で内容を濃くし、やはりいろいろな今まで届けられなかった情報を届けていく、あるいはまたいろいろな活動のなかから情報を収集していくということが必要ではないかと思っていますが、その辺のご見解をいただきたいと思います。

それからもう1点ですが、81ページ、バス運行対策費の関係です。先ほどの質問の中にも一部ありましたが、私はたまたま大和病院の経費削減の話が、給食の民間委託の中で市長のお話がありました。その辺の詳しい部分を事務長から聞こうかなと思った中で、事務長が大和病院では車両の運行も実は委託をしていたのを臨時職員を雇うことで、また一段と経費節減をしたというお話を聞かせていただきました。

その辺は先ほどの総務部長の答弁にもありましたが、非常にいろいろな面で工夫をしなくてはいけないという部分はわかります。が、前にも総務部長にお話をしたことがあるのですけれども、ぜひ、こういう機会に市でバスを揃えて購入してはどうかと。購入することによって、実際にはこの民間委託というか、バスを借りて運行しているより結果としてトータル安くなる可能性がないのですかという質問をさせてもらったことがあるのです。今後、当然いろいろな、今持っているバスにしる何にしる更新期も来たりいろいろするわけです。運行等もいろいろな見直しをしていかななくてはいけない。あるいは学校統合等があれば当然必要なものが増えてみたりということになるのかと思います。その辺で今後、このバス運行をどんなふうにしていくお考えか、お聞かせをいただきたいと思います。

市長 人事の件でお答えいたしますが、一般質問のなかだったか、所信表明で若干触れていますけれども、適材適所がこれが一番でありますのでそれに心がけている。これはずっと心がけておりますが、なかなか胸の内の奥の奥まではわからない部分もあります。今回、本当にほぼ100パーセントの皆さん方から申告をいただきまして、そういうことを十分重視をしながら異動、昇給、昇格等をこの人事ではさせていただこうと思っています。ただ、おっしゃっていただいたように、100パーセント望みが叶うわけでもありませんし、1年でまたすぐ次の場所にいきたいとか、そういうのはまた論外でありますけれども。若手といいますか、抜擢的な人事も若干含めてありますので、おっしゃっていただいたように、とにかく職員が胸を張って、そして市民の皆さん方から満足いただけるような働き方をさせていただくように、ずっと努めてまいらなければならないと思っておりますので、よろしくお願いたします。

企画政策課長 広報の部分でございますが、確かに単価的に下がっているというのはおっしゃるように実績からおしてきて下がるということです。見積もりをとってやると下がっているの、それによって予算計上させていただいているということでもあります。

それから充実の部分でございますが、例えばさっきお話がありました公式ウェブサイトですと、2007年ですと40万件からのアクセスがあるということでもありますので、非常にこうしたものも私らが前に考えなかった部分での広報ということになるのかなというふうに思っております。

また、広報公聴の方でやっておりますポストですとかメールですとかも年間約100件ほどのものがご意見として入っていますので、当初、組織でねらった市長直結の広報公聴という意味では効果が出ているのではないかというふうに思っております。以上であります。

総務部長 バスの件でございますが、バスの中にも福祉バス、それから保育園の送迎バス、それから通学バスというようなことで、いろいろ主体はあります。おっしゃられるように市でバスを持って貸与してやってもらうというのは、これは多分安上がりの方だと思えますし、またバスの購入費に補助金を入れたり、あるいは特例債を入れたりというようにすれば益々有利な、安くあがるのではないかと思います。そうしたものをまた含めましている検討をさせていただきますが、一番やはり安全で事故等の対応がきちんととれるような、そうした部分も十分入れながら検討させていただきたいと思えます。

中沢一博君 ありがとうございます。簡潔に言わせていただきます。67ページでございますけれども、一番下から2番目の地デジの件でございます。ここに450万円という新事業として山谷と大沢ですか、するということふうにご説明がございました。今後2011年4月に向けて入れ替えるわけでございますけれども、当市は大体どのくらいこれからかかると、そういう数字が出ているかと思えますので、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

もう1点は市長に伺いたいと思うのですけれども、ご承知のように、今テレビは贅沢品ではございません。そういう面でやはり、特に高齢者またいろいろな方が2011年に変わるというときに、果たして大丈夫だろうかという部分もかなり心配するわけがあります。これ

に関しましては国の政策でございますから私どもは云々という部分ではございませんけれども、その部分でやはり市長といたしまして、その部分をどのように考えておられるかお聞かせいただきたいと思います。

市長 この2011年の地デジに全部切り替える。これについては大きな問題でありまして、今チューナーですか、これを取り替えれば可能になるような方法も開発されているようでありますので、一時言われたようにテレビを全部もう買い換えなければだめだということではなくなったようでありますが、いずれにしてもこれは国の施策の中で今おっしゃっていただきましたように、そういう方向に切り替えるわけでありまして。特に低所得者も含めてテレビのない家なんてもうないわけですので、ぜひとも国の方での支援処置を設けていただくように、これからも働きかけをきちんとやっていかなければならないと思っております。そういうことで、市としても万全の体制をとるように国県にきちんと働きかけていくということをお願いしたいと思います。

総務課長 67ページの辺地共聴の関係でございますが、費用的な問題というようなお話ですけれども、施設の改修が必要なものについては今のところ23カ所ということで市の方では把握をしております。その23カ所のうちで2カ所については自分でやるというような話を聞いておりますので、実際に市の方で必要だというふうに認識しているのは21カ所だというふうに認識をしております。

それで、費用の方ですけれども。費用につきましては、それぞれの組合の方で見積もりをもらって、その中で最終的に組合の中で一世帯あたりの負担が最低3万5,000円は負担してもらいましょうという格好になっています。いわゆる総額の費用から3万5,000円分のやつを引いて、残りの2分の1が国の補助。残ったものが市の補助というような格好になりますので、見積もりが全部揃ってこないと最終的に市の負担がどれくらいになるのかというのは、今のところちょっとまだ見えていません。

それで見積もりについては今、それぞれ21ですかのものに対して文書を出しまして、早急に見積もりをもらってくださいというようなことで今話をしている最中でございます。総費用についてはもう少し時間をいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

副議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第2款、総務費に対する質疑を終わります。

副議長 第3款、民生費の説明を求めます。

福祉保健部長 (説明を行う。)

副議長 民生費に対する質疑を行います。

佐藤 剛君 3~4点ちょっとお願いいたします。まず97ページですが、障害福祉サービス事業費の負担金、あさひばらのところですか。96万円、これはエコ平板製作費用というところですが、この部分は前年度もうちょっと額の大きい負担金があったような気がしますが、これは障害者自立支援法の段階的な移行に伴ってのものなのかということと、

エコ平板製作費用。これはわかりますけれども、その製作費用の支援ということと合わせて、いろいろ質疑の中でも出ているのですが、公共事業のこういうエコ平板の取り入れみたいなそういうところにも話が、他の課の中でも連携はされているのかというところを合わせてお聞きしたいと思います。

101ページ、生活支援事業費のなかの緊急通報事業委託料ですけれども、これは前年に比べると400万円くらいちょっと減額になっています。独居老人等の緊急通報の関係でしょうが、老人が減っているとは思われませんが、何か予算が減少になっているところの理由をお聞かせいただきたいと思います。

そしてこれはちょっとお詫びですけれども、111ページで子どもの医療費助成、昨日、歳入の方でこの質問をしてしまいました。大変失礼しました。この部分は準備が整い次第、またお願いしたいと思います。これはお詫びです。

もう1点、117ページですけれども、私立保育園の委託事業費の中で認定保育園の関係、金城保育園の関係で、3,000万円くらい増額になったということです。この項につきましては私立保育園の委託事業費ということですが、認定保育園、幼保一体型ということですが、このところの事業費の委託料といいますかそこら辺の考え方は、幼保一体であっても保育園であっても基準というか考え方は同じかどうかというところだけちょっとお願いしたいと思います。

福祉課長 最初の97ページ、98ページ、あさひばらの件でございます。今回96万円につきましてはエコ平板の製作のための工具というか、そういう型枠みたいなものを買わせていただくということで、湯沢町さんと分担しながら市が96万円ということです。19年度につきましては、あさひばらの屋根が経過して劣化したということで、防水工事を232万円という予算でやらせていただきました。そういったことで、工事費があったものから高くなったということです。

それからエコ平板の方でございますが、市の方も上町保育園等にに使わせていただきましたし、また振興局の方でも八色の森公園の方へこのたび100枚ほど納入させていただいたというふうなことで、引き続きそういった公共事業に利用していただくようお願いをしておりますし、都市計の方でもそういったことでピーアールしていただいておりますので、今後そういった需要も増えてくるのではないかなというふうなことで期待をしております。

それから緊急通報の関係でございますが、これは18年度は255件。それから19年度は決算見込みの中で233件と、ちょっと対象者が減っています。それで20年度については250件というようなことで見させていただいたのですが、この部分については例年予算が過剰ではないかというふうなことも言われておりましたので、実績を19年度あたりからちょっと見直しをさせていただいて、かなりシビアな予算計上させていただいたというふうなことです。きちんと必要な方には設置していくというふうな考え方でございますので、場合によってはまたここを増額補正をお願いしなければならぬかもしれませんが、当初予算はこういうかたちでスタートさせていただきたいというふうに思っております。

福祉保健部次長 1点、子ども医療費の関係でお尋ねの件であります。仮に今、制度がないのを市で、中学生の卒業まで入院、通院を単独で拡大した場合ということでございます。細かい統計はありませんので、ごくごく荒っぽい数字ですが大体7,000万円くらいかかるだろうという見込みであります。これは国保の一人あたりの年齢別の医療費等から押し出した推計値でございますので、ごくごく荒っぽい数字でございますが、そんなことです。以上です。

子育て支援課長 認定子ども園の委託料の基本的な考え方ですけれども、国の算定基準に基づきました運営費から、国のまた算定基準により算定しました保育料を差し引いて支払うものでございます。認定子ども園につきましては、保護者と認定子ども園と直接契約になります。そして保育料については直接徴収というかたちになりますので、その分について国の基準で算定した運営費から保育料分を差し引いて支払うという内容でございます。

笹木信治君 1点お聞きしますが、103ページの後期高齢者医療制度の関係です。ここへいくつか出ているわけですが、健診まで含めて後期高齢者に対する施策が出ています。これはあれでしょうか、1年くらいした後定着した時点でないと正確な数字が出ないのかもしれませんが、いわゆる従来の老人保健制度との対比では、この後期高齢者医療制度の場合の負担と申しますか繰り出し金。自治体の持ち出し分、これはどう違うのか。こちらの後期高齢者医療制度の方が持ち出しが多くなるのか。あるいは少なくて済むのか。そこら辺をひとつ。自分で調べればいいのですが、お聞かせ願いたい。

市民課長 後期高齢者の方の負担でございますけれども、医療に対する負担は半分が公費で半分拠出金というのが老人保健でございました。その筆法からいいますと、後期高齢の場合は半分公費、これは変わりませんが、残りの半分のうち1割、保険料で徴収するということで、拠出部分は4割になるということになりますので、そういう観点からいうと若干持ち出しは少なくなるかということになるかと思えます。ただし、医療費が上がってなければのことになります。

阿部久夫君 2点ほどお聞きします。101ページのシルバー人材センターの補助金とそれと109ページのアスベストの封じ込め等についてですが、まずシルバー人材センターの補助金でございます。これは高齢者の雇用促進のための事業で、非常に高齢者は一生懸命やっているのは本当によくわかります。そうしたこの補助金も国、県、また市のそういった中でやっている。もちろんシルバー人材センターも営利が目的ではなくやっている事業でありますし、それは十分わかりますがその運営管理費です。

いつも市民からよく言われるのは、やはりこの市の職員が退職してすぐまたそちらへ行って、そして運営をやっている。果たして辞めた方が行ってするのが本当にいいのか、それともまた別に新たに、普通だとやはりこういった早くいえば天下りというふうに言われておりますけれども、本来ならば退職して苦労して何年も、退職してもう十分また、そういった方もいるわけですが、市の職員の方は辞めてすぐそっちへ行くようなことが多いのですが、そういったことの運営管理費についてどういうふうにもた見ているのか。それを市長からお

聞きいたします。

もう1点ですが、アスベストが改善されると。標準が1パーセントから0.1パーセントになったと。本当に1パーセントから0.1パーセントになったということになると非常に厳しい標準になるのですが、それによって他の施設に対して影響は。他にもそういった基準が下がったことによって他に影響はあるのかなのか、その2点をお願いします。

市長 シルバー人材センターの件でありますけれども、これは今、前総務課長が行っておりますが、去年、これは人材センターの方から特に求められて、そして本人ももう退職、定年だしそういうところまでは、という話をしていたんだけれども、強く求められたものでありますから。

それでそれ以前は、ここは大体事務局長的な立場はハローワークの所長をしていらした方が就いていたみたいです。内容を見ますと、ちょっと専門的な事務が非常に多くありまして、なかなかでは民間からすぐ あそこでずっと育てば私はわかりません。人材が育っていけばこれはいいのかもわかりませんが。別に私どもが天下りとか、常に職員の道をそこに空けておくなんていうことは全くございませんで、そういうことは特に慎んでいます。今もひとつだけは、文化スポーツ振興公社に前の町の職員といますかがいますけれども、これも私はもう市から推薦しませんということで、その後まだ変わっていませんのでまだ変わっていませんが、これからどうなりますか。

いずれはプロパーに切り替えていくということが基本ですので、全く市の方から退職後の天下りの部分だということは、今、そういうルートはひとつもございませんのでご理解いただきたいと思います。

アスベストは他にはないのでこれだけだと思います。ありますか、では。

市民生活部長 アスベストの関係についてお答えをいたします。先ほど議員が言われましたように、非常に厳しくなったということで、今までの状態ですとクリアをしていたわけですが、今後この0.1パーセントということになりますと14件ほど公共施設で出てくるというように、今見込みを立てているところでございます。いずれにしても、各施設ごとに予算計上していくのか、まとめて予算計上していくのかは、今後の問題といたしまして、14件ほどあるということで今、把握しているところでございます。

阿部久夫君 わかりました。先ほどのシルバー人材センターですが、やはり本当に一生懸命働いている皆さん方が、私もやはり高齢者の皆さん方が元気よくまた生き生きと働いていただきたいことは十分わかっています。そういった市民の皆さん方がそういった、もうすぐ職員を終わればそちらの方へ異動だと言われるようなのがありますと、やはり働いている方にも大変また何か嫌な思いはすると思います。やはり今市長が言ったように、ちゃんとそういったことがないように私はそれを望んでいます。

それともうひとつはアスベストですが、これはホームページを見ますと、よその地域もその基準が下がったということで非常に苦労しているというふうに出ています。このアスベストということは最近ちょっと忘れがちでありますけれども、たまたまこうして出てきて基準

が下がったということは、やはりこれだけ怖い病気であるということをもすすまた公表したと私は思っています。できるだけ早くこういったアスベストの問題を解決していただきたいと思っていますが、答弁はいりません。終わります。

宮田俊之君 1点だけお願いいたします。ページ数で113ページの件で、上から2段目、学童保育事業委託料ということです。NPO法人化するというので、ちょっと初めてのケースといたしますか今年からのものですから、関係のあるやつを伺いたいのですが。市の方から出るお金はこの5,455万円。それで入りの方ですけれども、保護者の方から負担金ということで27ページにあります2,617万円。それと県の方の補助事業ということで39ページの2,038万円ということだと思っております。その3つが今この予算書の中での数字だと思っておりますけれども、足し引きしますと798万円市の方からこのNPOの方に出ているのかなという感じがするのですけれども。そのときに本来、今までであれば、保護者の方のお金と県の方からのお金で、それで先生といたしますかを雇ってプラスマイナスゼロみたいな雰囲気だったと思うのですが、今回、この798万円を運営費的に出されているのかなということでこの辺のちょっと説明と。

あとこの法人化された職員の選定方法とか、資格の方、どんな資格が必要とか、その辺のことが何かあるのか。それともNPO内で身近で決まればとりあえずどういった方でもお願いできればいいのか。とりあえず新しく798万円出ているわけですので、その辺のことをちょっと教えていただきたいと思っております。

子育て支援課長 NPO法人にこの4月から委託することになりまして、その費用の内訳ということでございます。学童保育事業につきましては、全体の事業費の2分の1相当を保護者の方から利用料ということで負担いただくことになっております。あと残りの2分の1につきましては、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1といったルールになっております。ただ、運営費的な補助ということで、一応今ほどご指摘のありました760万円相当を事務費、事務局員とかそういった部分について、協議会に移行してまだ間もないということで補助している部分がございます。

あと、指導員の資格でございますが、一応保育士とか、そういったものの資格を持っていることが望ましいのですけれども、学童保育協議会に移行するときからそれぞれの保護者会で運営していたときの指導員の方から、また引き続いてお願いしているということもありません。必ずしも今現在そうなっているわけではありません。けれども、毎年そういった研修会等に出席していただいたりしながら、できるだけ資格をとっていただくように努力しております。以上です。

宮田俊之君 要件についてはわかりました。そうしますと今まで市の方でやっておられた事務をその760万円も含めて外に、NPOに出していくというニュアンスでよろしいのでしょうか。(「はい」の声あり)そうしますと、今までであればそういう管理的なところのお金は出ていなかったということだと、表に数字が出ていなかったということだと思っておりますけれども、今後、こういった体制ですっていくのか。極力このいわゆる総務費的な760

万円を減らしていきながら、要は利用者負担の原則ですが、そこに基づいたかたちでやっていけるのか。ちょっと方針だけお聞かせください。

子育て支援課長 NPO法人化した目的といたしましては、やはり法人として自立していただいて、これから市の子育て支援のまた中核の方になっていっていただきたいというのが目的でございます。今後またファミリーサポートセンター機能を追加したり、また、他の子育て支援事業等もやっていけるように組織の方を充実しながら、ぜひやっていっていただきたいと思っております。そうした中で、今、例えば同じ学童保育でも金城クラブさんはそこで利用料金と補助金で自主運営しているわけでございますので、最終的にはそういったかたちになっていくことが望ましいというふうに考えております。

ただ、今スタートしたばかりですので、この点についてはこれからまだ市の方でも力を、何ていいますか、協力しながら育てていくようなかたちで進めていきたいというふうに考えております。

山田 勝君 2点ほどお願いいたします。ページで言えば97ページになります。そこで聞いておりましたら、自立支援関係ですけれども、事業所が日払いとしてなったということで減額になった、その分の9割を補填しようという、非常にこれがわからなかったのですが。

地元で今、障害者福祉後援会、そういったことで私にも協力するようと言われて説明したりしているのですが、その中でよく出てくるのは、市はどうやっているんだ。市の動きはどうなっているんだという、そういう質問であります。ですので、こういうのが実際あって本当にありがたいなと思ったのですが、市長、障害者福祉後援会についてどのようにお考えを持っていられるか伺いたいと思います。

もう1点。ページで言えば111ページの不妊治療の関係であります。ここで助成の対象となるのが、体外受精、顕微授精そういったものであって、対象外になっているのが人工授精。これがある方からの質問で、何でこの人工授精が助成の対象にならないのだと。あちこち聞きましたら安いからという話があったのですが、安いという、例えば1回7万円程度というのが安いと感じるのだろうか。実際子どもが欲しいとして、何回もそれで挑戦している方がいるのですが、その分もぜひいくらかでも助成をしていって、ぜひ、多くの子どもをもうけてもらいたいなという感覚であります、それに対する助成の考えはないかどうか伺いたいと思います。

市長 前段の方でありますけれども、有志の皆さん方が立ち上げて活動していただいているその件につきましては、当初の私のところへは塩沢の、というか社会福祉協議会の副会長さんでしたか、ちょっとこういう動きをしたいのだと。それはまあありがとうございます、どうぞ。そういうことで皆さん方から障害者支援の方をやっていただくのなら、それは別に私どもは特別の関係はございませんので、どうぞやってくださいと。

ただ、市は市なりにやれることはやっていきますし、ちょうど障害者支援法が施行されて非常に不満の高まっていた時期でもありました。ですのでそれはそれとして、ただ、そうい

う寄附で一般的な皆さん方が寄附を募ってそれを配分するという、そういう方向は市は一切関知できません。私たちは私たちなりに一生懸命やっているわけですので、それをまた寄附を募っていただいて、その足しにして出すとかそういうことはとても市としてはできる問題ではありませんので、一切関知できません。

それから配分についても市の職員を入れてくれという話がありましたけれども、それもだめですということで。ですので、自主的に活動していただいている皆さんのことを私は全く、どう思っているかと言われれば、それはありがたいということ意外にありませんけれども。ただ、制度的に相当緩和といいますか、そういう動きも出てきたのでという話は、代表者のまたトップであります河内先生なんかにもそういう話を申しあげたり、また寄附の際にも12月議会ですか、寄付金101万円というのがあったと思うのですが、ある方からですね。それもすべてそちらの方へ回していただくように、その方をお願いをして快くその方が受けていただいて、市に入れて、市からはそちらの方へやるということにしてあるのですけれども、そのためにですね。

ですから、今のその動きについて、ただ寄附、寄附という部分が非常に多くなっておりますので、一般市民の皆さんからしますと、歳末の助け合いから何から全部やっていると。これはほとんど区の中で出しているわけですね、ほとんどが。そのうえになぜそういう寄附をしなければならぬかというところに、市が全然絡まないというのはおかしいとかそういう話はちょっと来ていますので、それはこれこれこういうことで一切関係ない。市は市なりに極力のことをやって、障害者の皆さん方に極力ご不便もかけないようにやっていますのでという話以外、私はできないのです。

ですから、その動きについてはあれこれ申し上げる立場でもございませんし、申し上げるつもりもございませんので、どうぞひとつ皆さん方が自主的な判断をなさっていただいて、寄附に応じたり、ご協力いただいたりやっていたらと思います。市でも今触れていただきましたように相当の部分はやっているというつもりではありますが、それはまだ不足の分もあります。不足の分もありますが、そういう状況でありますので、よろしく願います。

保健課長 不妊治療の助成ですけれども、市の要綱では一応、体外受精と顕微授精のみということで県の交付要綱に合わせたかたちになっておりますので、それ以外のところを今のところ対象にする予定はありません。他の制度、他の期限とか何かで南魚沼市はだいぶ有利といいますか、年数が長いようなかたちで助成しておりますのでご理解いただきたいと思います。

市長 不妊治療の単独助成に踏み切る際に、まずどういうところからということで、今二つあげていただいた非常に高額な費用のかかる部分にまず補助を少しでも差し上げようと。そして一人でも多くお子さんを産んでいただきたいという思いで始まりました。ただ、体外受精ですか 体外受精でなくて人工授精。多くの皆さん方が相当のご利用もあって、やはりそうだとということであれば、これは別に市の単独分ですから制度を若干見直して、

そちらに1万円くらいやろうとか、そういうことは可能ですのでまた実態を調査させていただいて、それであればまたそれなりの方向は出さなければならないと思っております。

笠原喜一郎君 1点だけ、先ほどの宮田議員の後に聞けばよかったわけですがけれども、学童保育のことでちょっとお聞きをいたします。説明の中で400人ほどの子どもたちがそこに入っているということをお聞きまして、本当に感慨深く思っております。

それで今、この400人の方を指導する方が待遇面的な部分でなかなか。所長の方はきちんと居つくわけですがけれども、そのほかの指導員といわれるというか臨時の指導員という、その方々がなかなか居ついてくれないというような声が、当然届いているかと思えます。

それで、元はそれこそ預かっているだけというような部分だったわけですがけれども、これだけ多くの方が入って、そして小学校の1年から3年までの放課後をやはり有意義に過ごすためにも、きちんとした先ほど話があったような指導会をしたり、あるいは資格を取ったり、そしてその方々が責任をもってというかたちが私はベストかなというふうに思っています。そういう問題が多分あるかと思えますが、どういう取り組みをされるかちょっとお聞きをいたします。

子育て支援課長 今ほどご指摘がありましたように、正直申し上げまして指導員、指導の体制は各クラブにそれぞれ所長が一人と、あと指導員ということで置いております。ただ、指導員につきましては10クラブありますけれども、今のところ3クラブくらい。あとの7クラブにつきましては、パートの方をお願いしまして大体2人一組くらいで、それぞれ2時間から3時間くらいということでその2人の人が交互にというかたちでやっている関係で、正直申し上げまして、平日の午後のちょうど2時から5時くらいの間ということで、その時間をちょうど2～3時間ということですので、なかなかそういったところで時間がとれない。また、こちらの方にボランティアというかたちで手伝っていただきたい気持ちはあっても、なかなかそういったまん中の時間だということで、うまくいかないということで途中でやはり指導員の方が長続きしないで、2～3年で替わるという実態が確かにございます。

それでまた今回のNPO法人になったということもございますので、また今後の組織の充実に向けて、やはりきちんとしたかたちで進んでいきたいということで、今、法人の方ともまた協議しながら、またあっちの財政的なこともございます。そういった中で、できれば指導員の方をきちんとしたかたちでしていければいいのかなということで、検討しているところでございます。

また、NPO法人につきましては、今のところ市からの委託が100パーセントということで、公費が100パーセントといったところでございますので、経費的なものとかそういったものも合わせて、今いろいろ検討しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

腰越 晃君 1点だけ手短にお伺ひいたします。111ページ、心豊かな子育て教室事業費100万円ということで、今年度も予算に計上されているのを見て、正直ほっとしているところです。この内容については旧六日町時代から20年以上の歴史があるボランティア

の子育て支援教室ということで続けておられるわけです。先ごろ、その事業内容について一応見直しがかかるのかどうかというような話もあったわけですが、今後のこの事業の継続していく内容について考えが定まっているのであればお伺いをしたいと思います。

子育て支援課長 心豊かな子育て教室につきましては、昨年、委託先の市民会議の皆さんと協議をさせていただきました。内容的には心豊かな子育て教室ということで、そだち学級、めばえ学級、非常に一生懸命活動していただきまして、年間、スタッフを含めると2,000人からの参加者がある。また、歴史的にも20年からの歴史があって素晴らしい活動を図られているということです。

また、そのときと時代と背景もだいぶ変わってまいりまして、市の方でも今、子育て支援事業ということで、またほのぼの教室、あるいはにこにこ教室、いろいろな面でまた拡充がなされております。そうした中で、できれば両方の事業につきましてお互いに何ていいますか、交通整理をして、また再構築して、お互いにまたよかったなというようなかたちでできるようなことはないかということで協議をさせていただきました。

ただ、昨年のところでは、まだなかなか結論的に至らなかったものですから、今年度につきましては経費的には5パーセントカットということでまた委託をさせていただきますが、今年事業を運営する中で、また市の事業と、またこちらの心豊かな子育ての事業と、もう一度再構築について協議を進めさせていただきたいというふうには考えているところでございます。

岩野 松君 97ページの先ほどの障害者自立支援法のこと、事業運営の補助金が9割まで補償するという説明がありまして、非常に施設にとってはありがたいと思っておりますけれども、これはいつまでされるということなのか。今、障害者自立支援はこの法律ができてから先ほどもありましたように、あらゆるところで不満やそれから不安が出ているわけですが、インターネットで見ましたら、自民党からもこの見直し案が考えられているということもありまして、びっくりしたのですけれども。

やはりそれでもそのいわゆる1割負担というか、介護保健との競合なのかどうか、1割負担ということへの方向性は変わらないようにそれを見ている感じられたのですけれども、そこら辺の兼ね合いはどうなるのかお聞かせください。

それと99ページの敬老会事業のことですけれども。旧六日町の中での敬老会で、段々高齢者が増えてきて場所の問題とかそういうものの問題がありまして、合併の頃に大和のやり方もいいのではないかとということで、今の方式に定まったように私は感じているのですけれども。

実は旧六日町のことですが、旧六日町は多分4件か5件の旅館が引き受けて、そして出席者についてはこの2,300円のお金で賄っているように聞いております。送迎の部分も今までは北辰小学校に集まるときの送迎は全部自治体がしてくれたわけです。その部分も旅館が賄っているのですが、自分のうちで経営しない別のところのときも自分たちの車を出して、そして一緒に送迎をしているという声が聞こえてきまして、もし、あれだったらその分くら

いは何とかもらえないかなという声もちょっとありました。今まで、昔の六日町方式でやっていたときと今のやり方では随分費用の面で安くなったのではないのかなという思いがありますが、そこもお聞きしたいです。

それともう1点、すみません。105ページの福祉施設管理費。これは全く数字の問題でしようけれども、大和老人福祉センターの管理請負委託料。その次、塩沢老人福祉センター管理委託請負料。随分金額が違うのですけれども、この差は何だかお聞かせください。

市長 敬老会のことについて申し上げます。旧六日町がそれぞれ各地区1カ所で学校の講堂でやっていたと。それをやはりなかなかお年寄りの皆さん方がそこまで出てくる、そして会場がやはり体育館で床、板床、そういうこともあったりで、それから帰りは今度は何か重たい荷物を土産として持っていかなければならないとか、いろいろなご不満もあったり、あるいは1カ所に集まれないという状況も生まれてきたものですから。

そこにちょうど、温泉旅館組合の皆さんの方で、我々が送迎もします、全部やりますから、どうか私たちの旅館もそういうことに使っていただきたいと。しかもあの頃は福祉センターにお年寄りが皆行ってしまって、入浴客がどんどんと減っていった時期なのです。

それはいいことだということで、ですから六日町ばかりではなくて、大巻地区の皆さん方とかいろいろ皆使っているのですけれども、それは全部その予算の中で、いわゆる温泉旅館組合といいますかそれぞれの旅館、あるいはホテルがきちんとやりますからそれはさせていただきますと、こういうことだったのです。民間にもちょっとはそういう面でお金が落ちますし、それはいいことではないかということで始めたのです。

ですから、今議員の方にそういうところまで今度は金を出してもらわなくてはという話がいくようであれば、それは本末転倒でありますので、もし、言った皆さん、だったら市長のところへ来てくれと言ってください。ごちそうをいっぱい出さなければならぬすぎて、とてもそちらまで金が回らないとかそういうことであるのか。あれから3～4年経っていますから、物価の上昇がそういうことかちょっとわかりませんが、これはそういう約束で始まっているのです。ですので、そういうふうにとつご理解をいただきたい。

福祉課長 97ページの自立支援法の関係でございます。この特別支援につきましては、19、20と一応2年間ということになってはいますが、議員今ほど言われましたように、自民党の方でも見直しを考えていまして、その9割補償だとかそれから低所得者に対する自己負担の軽減等については、その後も続けていこうではないかということで検討しているようです。市としましてはその辺の動向を見ながら対応していきたいなというふうに思っています。

ただ、当初言われておりました介護保険と平成21年からなり、一緒になったらというふうな話がありましたが、これについては見送りになったようですので当分そういうかたちにはならないというふうに思っています。

それから105ページの大和の老人クラブの経費の高い部分ですが、ここは本当に私どもも大きな課題ということで、ここは入浴施設があります。当然その燃料費だとか、それか

ら入浴ということになりますとどうしても管理人を置かなくてはならないということで、経費が高くなっています。いかにしてこれを有効に皆さんから活用していただけるかというふうなことで、今一生懸命ピーアールしたり、老人クラブ等に働きかけをしたりしているのですが、皆さんからもいろいろお知恵を貸していただければありがたいというふうに思っています。

塩沢のセンターについては、そういう入浴施設を金城の里ができた段階で廃止にしましたので、そういう経費がかからないということで差額が出ているということです。

岩野 松君 敬老会についてはわかりましたが、もう1点。敬老会で欠席者が1,500円から1,000円になったということですが、それは欠席者への品物はその地域でそれぞれ自分たちで工面して欠席者におあげすることなのか、自治体の方からこういうものをあれしなさいというのがあるのか。そこら辺もお聞かせください。

福祉課長 私どもはその主催者に対してこの助成金を出すときの算出根拠として、出席者が何人、欠席者が何人ということで把握させていただいてあります。その結果に基づいて、例えば15万円の金額が算出された場合に、実施主体の方でそれをどういうふうにするか、それは全く実施主体の方に自主的にやっていただいて、より効果的なものというふうなことでお願いしているところでございます。使い道についてはそれぞれ自由をお願いしているところです。

牧野 晶君 115ページの常設保育園運営費ですが、一番下の方、常設保育園、非常勤職員賃金ということですが、まず1点、以前の一般質問の答弁に臨時職員と正職員の一般的な平均的な比率というのは6対4だというふうな説明が確かあったのです。でも当市の方は6対3.4にしているというふうな話を聞いたのですが、私は正直、臨時職員さんも一生懸命やっているし、正職員さんも一生懸命やっているということで、それほど違いがないのであれば、今、経費が、人件費が非常にかかる、かかると、私も言いますが、そちらの方でも出てくることなので。そこを何で6対4にしないのかなというふうな、私はまず1点疑問があるのです。そのところをどういうふうにご考えておられるのか。

もう1点、全然別件ですが、たまに不審者等が出るわけです。全国各地でもそうだし南魚沼市でもそうですけれども、小学校とか中学校は男性の先生もいるわけです。保育所になると女の人しかいないので、男の方で今、保育士の方もいる、資格を持っている人というのもあるわけですし、男性の方も入れていくという方向もひとつの子ども安全面とか、力仕事があるときとかもいるわけですし、そういう点の視点も必要ではないのかなと思うのですが、その点ご答弁をお願いします。

福祉保健部次長 臨時職員の正職の割合ということではありますが、6対4というふうにご固定した概念というのは持っておりません。子どもが入ってくる人数、あるいは年齢に応じて、そのときどきで必要な保育士の数というのは定まってくるわけです。今ある正職の数というのはもう決まっているわけですから、それをどういうふうにご全体で配置基準に合わせてカバーしていくかということになると、勢い臨時の数も多少は前後します。

ですので、おおむね6対4くらいのバランスでいきたいと。それから財政、人員の計画もそういう見通しの中で立ててあるということであって、そのことだけは固定的な概念ではありません。が、現実的にはこぞずっとそういうかたちで、今のところ20年の4月では66.8対33.2と、こういうバランスになりますので。微妙にこのバランスはずりますが、基本的な部分は6対4くらいのバランスでいきたいという考え方です。

市長 保育士さんは今、男性の方も3人、4人かいます。それで応募があれば、極力おっしゃったようにそういうふうをしたいのです。ところが20年度についても男性保育士は応募があったかどうか、要は最終選考に残った人はいなかったですね。残念ながら。今、ちょっといるのです。しかも去年から今度は地区一人ですけれども、男の係長を置いて、折に触れ回っていただいたり、その力仕事なんかも若干やっていただいたりということで、徐々にそういう改善を図っています。男性の保育士さんを目指す方がいらっしゃいましたら、どうぞひとつ応募していただきますようお願いいたします。

牧野 晶君 大変申し訳ないことで、男性の保育士がいらないなんていう言い方はちょっとすみませんでした。ただ、別件の臨時対正職ですけれども、正職員のその比率を考えると、66パーセントと60パーセントだと多分、20人くらい違いになるのかなと思うのです。逆に割りかえすと。私の、また計算間違えると……。10人くらいになると思うのですけれども、そのところが最近、全然考えてないということではないのかなと。それが2~3人であればまたそれはそれでわかるのですけれども、10人くらいだとちょっと一度に10人も採用したりとかそういうことはないと思うのですが、そういう点についてお考えを聞かせていただければ。また、別のところにもお金を、子育て支援で回して欲しいという要望も強いので、そういう点、よろしく願います。

市長 今言いましたように、固定はしませんが、結局採用をずっと例えばしないで、例えば今年、保育士さんは5~6人辞めますけれども、それを全然採用しないということは若い部分が全然いなくなる。ひとつの例ですけれども、今、城内の上原保育園は全部50才以上の保育士さんです。そういうことも出てしまう。そこで、その比率にも配慮しながらやはり若い人からちょっと入っていただかないと。それと臨時にすべてクラス担任をとということが非常にこれは強く言われていますので、臨時でなくてクラスの担任は、親方はやはり正職をつけてくれと。これは確かにそうだと思うのです。ですのでそういうことを配慮しながら、極力正職をおさえながらやっていますが、年齢の部分というのはこれは如何ともしがたい部分がありまして、60も近くなると子どもの動きになんて全然ついていけないなどと、こういう人も出ますので。そういうところばかりということが出てしまうのです。ですので、年齢のバランスも考えながらということですので、ご理解いただきたい。極力そういう数字には気をつけながらやっているつもりであります。

寺口友彦君 今に関連しますが、117ページであります。4月からの保育所の申し込みの方が始まっているわけですが、その中で保育料が高いとおっしゃられる若いお母さんもいらっしゃったわけですが、市内に常設と公設民営と私立と3つのタイプの保育園がありま

すけれども、実際一人いくらかかっているのかというところがはっきりわかれば、そういうところでまた説明もできるかと思うのですが、そこら辺の資料ありますか。

福祉保健部次長 児童一人あたり、年間保育に要する経費は、公設民営と、市が直接やる公立の保育園でどう違うかと。(「そうではなくて保育料が高いが一人にいくらかかっているか。もらっている以外にいくらかかっているか」の声あり)それで、市がやっている場合は当然人件費も含んで計算しますから一人あたり95万円くらいかかっています。それで今、平均保育料が2万円ですから12で24万円です。そのくらいの開きがあることだけは事実です。

寺口友彦君 あっさり言ってもらいましたけれども、そういう説明を窓口できちんとできるようにしておかないと、なぜこんなに高いのだと。水は高いし、保育は高いしといろいろ言われますので。その中で公設民営にすればコストの面で下がると非常に言われていますけれども、公設民営の方については若い保育士が多いわけですが。そうした場合について、それについての苦情等があったのかどうか、お聞きしたい。

福祉保健部次長 ちなみに平成19年度、今年度の4月に上町保育園が公設民営とスタートしたわけでございます。比較的若い人たちが多いわけですが、ほぼ1年経過をしたわけですがけれども、特にその点で、若い人たちだけでという部分は聞いておりませんし、それ以前にめぐみの保育園さんももうずっと長くやっていますが、そういった点で、市の職員の平均年齢から言うとかかなり若いですが、その点についての苦情というのは私どもの方で聞いていませんし、活発にやっただけでいる現状も見るに、いいのだろうとこういうふう理解しています。以上です。

副議長 休憩を考えていますが、もう何人でしょうか。

中沢一博君 空気を察して早く終わりますので大丈夫です。1点目は111ページの先ほど出ました不妊治療。差し支えなければ結構ですけれども、今年40件ということでまた37件実績がある、差し支えなければ結構でございますけれど、何名くらい実際誕生されているのか。もし、お聞かせいただければ本当に関係者にとっても、また私ども応援側にとってもありがたいことでございますので、お聞かせいただければありがたいと思っております。

もう1点目は113ページの児童扶養手当の件でございます。ようするに母子家庭の件でございますけれども、これは2002年から母子家庭の応援とういかに経済的支援から自立支援というふうに変ったわけですがけれども。そこで我が市の実際に借家が多分まだだと思っておりますけれども、借家はどのくらいになっているのか。住んでいるのか。また実際、収入の面でどのくらいなのか。契約でしているのか、またパートでやっているのか。

そういう実態は今、いろいろな部分で問いかけておりますが、大事かと思っておりますけれども、その点、もし掌握しておりましたらお聞かせいただければありがたいと思っております。

保健課長 不妊治療による届けの方で妊娠等のことですがけれども、18年度が37件の助成がありました。そのうち6件の妊娠届け、8人の方が出生しております。19年度につき

まして2月28日現在、37件の申請がありまして、一応6件の妊娠届けがありました。まだ出生とかはちょっと聞いて・・・19年度については行っておりません。以上です。

福祉保健部次長 中沢議員さんの借家における家賃の平均ということで(「いえ、パーセント」の声あり)持ち家が借家かと。ちょっと私ども、児扶をもらっている世帯で418人くらいいるわけですが、それがアパート暮らしか借家かというものの数字的な統計はちょっととっていませんので申し訳ありませんが。もし、今議会中でわかればご答弁させていただきたいと思います。とっておりません。(「年収とかそう部分は」の声あり)後で調べて、すみません。

中沢一博君 本当に空気を察して終わりますので、大丈夫です。今、ご答弁がありましたけれども、今、なぜこのようなことを聞くかということ、実はご承知のとおり今年、凍結しようという話が出ているわけでありまして、今まで5年以上は支給しているのは凍結しようというそういう動きが出てきます。ですけれども、現実を見たときにこれは厳しいということで、凍結するように政府は英断をしていただいたというふうに私は思っております。

そういうことを考えたときに、やはりこの調査がないと本当に現実はどうなのかということをしていかなければいけないと私は思います。やはり実際に収入はどのくらいなのか、本当に困っているのか。中にいろいろな部分が出て聞いてくるわけでありまして、やはりそういう部分の調査等をしていただいたらどうかと思いますけれど、以上でございます。

中沢俊一君 午前中、フライングをした1点についてお願いいたします。95ページになりますが、国民健康保険の赤字、これが今度自治体の何ていいますか、財務の指標になる、加えられるという話を聞いておりますものですから。全国には、国保の赤字の自治体というのがどのくらいあるのか、押さえてありましたらお願いいたします。

市民課長 赤字の自治体についてはちょっとここでは押さえてありません。申し訳ありません。かなりの国保が実質赤字になっていることは承知しておりますが、具体的な数字がちょっと資料がございません。後ほど調べてご報告したいと思います。

中沢俊一君 先般、新聞報道でもあったものですから、これは実質公債費率が高い自治体であれば、余計その辺のことも押さえながら将来予測に加えたいと思いますし。市長、実はこの間、国保の予算の審議のとき市長がおられなかったものですから、参考までに聞いておきたいのです。基金残高が給付費の1割、10パーセントを割るような格好になっております。いろいろな考え方があると思いますが、ちょっと風が吹けばこの国保の会計は大変厳しいかたちになるわけですが、この1割を、10パーセントを切っている、切ろうかという基金についてどういうお考えでしょうか。

市長 10パーセントを大分切っているわけですので、そういう面での危機感がございますが、今年も20年度の予算編成の際に基金繰入をやるかやらないか。やるとすればどのくらいかということを担当者とそれぞれ協議をしまして、1億5,000万円基金繰入をしようということにしたわけでありまして、とにかくそれを入れなければ、それから予備費も今までよりちょっと落とさせてもらいました。そういうことをしながらなんとか1

3.いくつかの値上げで押さえたわけですが、今これだけいろいろ原油高に端を発した値上げ等がある中で、ここでまた大幅な値上げということはとにかく避けたいという思いで今年はそうしました。が、今おっしゃっていただいたようにもうその部分がすべて一般会計の方に跳ね返ってきて、財務指標の中に入れられてまた実質公債費比率などという話をされるようになると、これは私どもも大変ですので、やはりある意味では値上げということでその場をしのぐといえますか。また繰越しでも出ればそれはまた翌年はこうやりますけれども、基金もできればもうちょっと積んでいきたいのですけれどもそういう状況にありませんが。なんとかこの3億円も下回るなどということになりますと、あってもなくても同じような状況になってしまいますので、ここは死守したいと思っていますけれども。非常に厳しいということは認識しておりますし、財政全体のなかの重荷にならないようにということになると、また市民の皆さんにお願いせざるを得ない部分が出るということは十分認識しておりますので、よろしくお願いいいたします。

牛木芳雄君 3時頃まで我慢しながら議論したいと思いますが、簡単にやりますがよろしくお願います。まず99ページの敬老会事業です。損害保険料というのがありますが、これは一体どんな範囲でどの程度の補償の損害保険だかということをお聞きをしたい。

それから109ページのアスベストの関係ですが、先ほど13番議員の質問の答弁の中で14カ所あると言いました。今回この魚沼荘のアスベストについては、広域連合時代からもうわかっていて、いずれこの除去には手をつけなければならないというふうに多分認識していたと思うのです。今回は260万円程度の補助が付いたからこの除去の工事をやると、こういう説明でした。まだ他に公共用の施設に14カ所があるそうですけれども、これはあれでしょうか、今後の予定として補助がなければやらないのか、あるいはやれないのか。その辺をお聞きしたいと思います。

もう1点ですが、先ほどの寺口さんのことにも関係をするわけですが、これから改築をする保育園は改築をした段階で公設民営に移行していこうという、ずっとこれから先、いくつもまだ予定をされているところがあると思うのです。例えば一番近いところでは余川であります。まだまだ市内には古い保育園がいっぱいある。

その中で若いお母さん方がお茶飲みをして話をしている中で、先ほど次長はあまり民営化で苦情はないというふうに話をしたのですが、何か、どこの保育園とって特定をするわけではないのですけれども、やはり民営化された保育園というのは上の方を見ている。上の方というのはやはり市役所の監督する皆さん方を見ているのだなという、そういう話があって、何でもかんでも保育園は民営化ばかりがいいのではないがなという話も私は聞きました。そこで、今後の方針として、そういう改築に合わせてこれからずっと民営化方針でいくのだというのか、ある程度は残していくのか。この辺のいわば姿勢をお聞かせいただきたい。

市長 保育園、幼稚園も含めまして当面予定をされております余川とか浦佐認定保育園とかというそういう部分については、公設民営でいきたいと思っております。万劫未代、保育園を改築するのは全部そうだということではありません。それはやはり地域の部分、

あるいはその規模の部分によって、なかなか公設民営になじまないという部分もありますので、その辺はケースバイケースということでお考えいただきたいと思います。

それから公設民営化されて、先ほど次長がちょっと話をしました、保育の内容とか、若い保育士さんだからという部分の不満というのはほとんどないわけですが、ちょっとやはり市立の保育園とやり方が違っている部分があって、保育の内容ではなくて運営の仕方といますかそういうことにちょっと疑義があったり、反発をしたりという部分は聞いております。それも今、みんな解消はさせてもらっていますけれども、やはり慣れないという部分もあったり、お互いがですね。そういうことはありますけれども、そういう摩擦は起こさないようにやっていくつもりですが。極力公設民営を進めたいと思いますけれども、全部そうだとということにはなりません。また、保育園の整備改築計画は全部できあがったということではありませんので、それらを一応提示する中で、ここはできれば公設民営でいきたいとか、私立のままでいきたいとか。そういうことはいずれ皆さん方にも方針的なものをお示ししてご意見を伺わなければならないと思っております。

それからアスベストは・・・(「場所を答弁で」の声あり)場所はいいです。場所はいいですけれども、それはそれでいいですが、公共施設で基準以上のものがあれば、これは補助があるとかないとかにかかわらずやっていかなければなりません。ただ、当面、例えばやらなくても支障のない部分とか。それで魚沼荘の場合は補助がついたからやるのではなくて、やる準備をしていたら補助金のことがあるということで、ではそれはもらおうとこういうことで反対なのです。

ですので、箇所がいくつだかちょっと訂正があるようですけれども、これはやはり公共施設である限り被害が及ばないように、健康被害を起こさないように、きちんとしていく責務がありますのでこれはやっていかなければならないということだと思っております。

市民生活部長 先ほどアスベストの件で、阿部議員に答弁させていただきました。ちょっと私も言葉足らずで誤解を与えたのかなと思って訂正をしようと思ったのですが、議論があったので最後にさせていただこうと思ったら今出ましたので、もう1回、整理させて答弁させていただきます。

アスベスト1パーセントから0.1パーセントになって、やらなければならない、処理をしなければならない施設は、今回の魚沼荘1カ所でございます。私が14カ所と申し上げたのは、この制度が今までは3項目を調査でよかったのですが、今度は6項目のアスベストの種類の調査をしなければならない。その調査対象になるものが14カ所ということです。今までは3項目でよかったのが、その3項目の中に検出されないというかたちでいたのが、今度は6項目になりましたので、再調査をしなければならない。それで再調査の箇所が14カ所で、それで調査費についてはまとめて計上するか、個別に計上するかというようなことで、ちょっと皆さんに誤解を与えたようでございますので本当に訂正をしてお詫びをいたします。申し訳ありませんでした。

福祉課長 99ページの敬老会の損害保険の関係ですが、これは本当に入院のときとか、

通院のときに2,000円とか3,000円という程度のものでし、亡くなられても100万円とかというそういうお見舞い程度のお金ということです。参加者は高齢なものですから、そういった事故に備えてということで、8,200人ほど予定していますがそちらに個々にかけさせていただく損害保険です。

福祉保健部次長 先ほど中沢議員さんから言われました母子世帯のおかれている状況ということで、これは南魚沼市の状況は調査していないのですが、たまたま国が18年の11月に全国調査、モデル地区を抽出してやったと。当南魚沼市も1カ所あったのですが、その集計の中で言われた数値がありますのでご参考までに申し上げます。

まずは母子世帯の住居の所有状況の質問に対しましては、持ち家率が これは割合で申し上げますけれども、平成18年度、34.7。それから公営住宅の割合が借家ですが、15パーセント。それから借家や民間アパート等でございますが、これが30.4というこんな総数実態であります。

それから母の就業の状況等について申し上げますが、就業しているというふうなお答えになった方が全体の84.5パーセントであります。それからいろいろの資格がありますかというようなことでお尋ねを設問してありますが、今回の調査では資格があるというふうに答えられた方が56.9パーセントで、資格なしが41.7。不明が1.4。それから現在就業している母の年間の就労割合はどうか。こういうことではありますが、常用雇用者の平均で252万円。こういうのが全国的な平均であります。以上であります。

副 議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第3款、民生費に対する質疑を終わります。

副 議 長 暫時休憩をいたします。再開は3時15分といたします。

(午後2時55分)

副 議 長 休憩を閉じて会議を再開します。

(午後3時55分)

副 議 長 答弁漏れがありましたので、発言を求めます。

市民課長 先ほどの中沢俊一議員の質問の保留に対して答弁させていただきます。国保会計の赤地の状況でございますけれども、全国の状況でございますが、18年度の決算で保険者の総数が1,818保険者。このうち黒字が870。47.9パーセント。赤字団体が948。52.1パーセントという状況でございます。申し訳ありませんでした。(「ちなみにうちは」の声あり)ちなみに当市は黒字の方に属しております。

副 議 長 第4款、衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長 (説明を行う。)

市民生活部長 (説明を行う。)

水道事業管理者 (説明を行う。)

副 議 長 衛生費に対する質疑を行います。

関 昭夫君 3点ほどお願いいたします。まず3項の衛生費の部分で環境衛生センターですが、可燃ごみの自己搬入の車両がある。その車両が島新田集落内の細い道を非常に走るということで、地域でセンターの方に申し入れをしてあるそうですが、なかなか有効な改善が図られないということです。また、雪消えになると大量な自己搬入があるものと思われ、非常に地域としては心配しているということです。この件についてきちんと有効な手だてを打っていただきたいということでご質問をさせていただきたいと思います。

それからもう1点、旧施設の煙突ですが、以前は非常に危険だということで立ち入り防止をして囲ってあったと。ただ、今現在はそういう措置は全然されていない。いつ倒壊するかわからないので非常に危険だということでいろいろなことが言われてきたわけですが、それが最近では全然、網をかけた程度でそのままになっている。金城の里等への出入りもありますし、自己搬入の車両も通る。

そういう中で、それに対する手立てをきちんとされていない。解体の予定を立てて事業化の準備を進めるということは言いながら、その危険回避に対する手段も何ら手をうって来ていないということで、やはり地域の方は申し入れをしてあるけれども、その分も全然改善されていないということでもあります。その辺をお願いしたいと思います。

それから不燃ごみ。141ページ、不燃ごみ処理施設費。最近の報道の中でエコプラントで偽装請負だという話が載っておりました。これは指摘をされた分だということでもあります。当不燃ごみの処理施設も委託をしていると。直接職員が指揮をしているとすぐ偽装だという話になるのだそうですが、その辺が当センターの方ではどうなっているのか、お答えをいただきたいと思います。

市民生活部長 前半の2点は私の方で、最後は環境課長からお願いしたいと思います。自己搬入のところで集落内の道を通ると。あそこはご存知のように何本も道がない状態で、正面道路が公式の通路というふうになっているわけでございます。そういう中で、確かに島新田区からもそういうお話を聞いております。ただ、業者関係ではほとんど指導していますので、正面通路から入ってきますが、今言われる自己搬入、それと金城の里のお客さんがなかなか集落内の道路に入ってくるということです。これを、という改善策はございませんが、センターの方で地元との打ち合わせをよく頻繁に行っております。そういう中で紙を、パンフレットみたいなものを配ったりして、なるべく集落内は通らないでここを通ってくれという矢印の地図を付けてしておりますが、まだそういう話が出ているということですので、また地域ともよく研究しながらやっていきたいと思っています。

それから旧施設の煙突の関係でございますが、連合時代に柵があったとかという今お話をいただきました。前はあったということですが、今ちょっと私はそこまで理解しておりません。ただ、どの施設もはっきり言えば施設に入ってもらっては困るわけですね。不審者が入ると困るという部分で施設管理はやらなければならないということですが、現実的にそこになかなかお金がかけれないというのが現状ですが。この雪が消えてから状況をよくまたチェックさせてもらって、これから解体事業をやっていきますので、ごうぎなことはできませ

んが、トラロープでも何でも「入るな」とかというような部分のものができるかどうか、現地で調査してみたいと思っております。

環境課長 魚沼市の件でございますが、これについては詳しい情報は入っておりません。ですので、私どもの方からそれらについての話はできませんが、ただ新聞報道等によりますとこれらについては偽装請負だと。形式的には労働者派遣法違反だというふうなことでとり上げられたたものだというふうに出ています。

私どものところにつきましては、確かに業者と業務委託をやっておりますが、内容的には作業委託をしているというようなことになっておりますし、ご承知かも知れませんがあそこにラインが2つありまして、ピンの方とその他不燃の方とありますので、片方の方を作業委託として委託している体系でありますので、派遣職員が云々というのにはひっかからないものとして理解しています。

関 昭夫君 その偽装請負の方ですが、当市の施設がそうだからどうかということは私にもわかりませんが、そういうことに指摘を受けられないような体制をやはり、せっかく当市でも関係しているエコプラント魚沼市の方の施設であったわけですので、そういうことにも十分注意を払っていただきたいと、こう思っています。

あと、最初の方の2点の苦情の関係ですが、いろいろ相談してもなかなか有効なかたちにならないと。特に非常に島新田の集落内の道路が狭いにもかかわらず、そこをどんどん通る。高齢者や子どもたちが通る道を可燃ごみ、それから不燃ごみ、今の話ですが金城の里へ行く車と。道路ですので、絶対通ってはならないという話ではないかもしれませんが、地域としてはそういう約束はしていないと。そのために正面にあるちゃんとした連絡道路といいますが、あるのになぜそこに誘導するような有効な施策をとらないのだと。やはりそこでの話になっていますのできちんとした対応をしていただきたい。

それから煙突の件ですが、旧連合当時に非常に危険だということでいろいろなことを言われ、安全のためにということで防護をしたというふうに聞いています。その危険だという話だったのがいつの間にかそういうものはなくなっている。確かに実際何も立ち入り禁止措置があるわけではなくて、煙突に触りに行けるくらいにまでなっていますので。実際に地震があつて壊れるということでは決してないのかもしれませんが、やはり大勢の方があそこ近辺を行き来をしていますので、やはりそこもきちんとした対応を。すぐ解体ができないのだとすればなおさらきちんとした対応が必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

市民生活部長 また地元通路については、お願いのかたちでやらなければいけないと思っております。昔はここを通らないとかという話はこれはやはりそうではなくて、メインがこっちなのでぜひ通ってくださいというような、また地元とも協議しながらいいピーアールをしていきたいと思っております。

それと煙突の関係ですが、当然解体は新しい施設があつたわけですから、解体はしなければならない。だけれども、危険で危なくてもう防御をしたという話を、私はそこまでは危険

で壊さなければいけないという部分はわかりますが、ある程度外の壁が落ちてこないように、何かちょっと網をかけたとかという部分は聞いておりますが、危険で防御をしたというのは私は今、聞いておりませんので、今後調べてやりたいと思っています。ただ、今回補助事業も対象になるというようなことで、そこまでの間をどうするかという問題もまた考えていかなければいけないと思いますが、大きな金をかけてやるということは今のところは考えておりませんし、あまりこれが「危険で、危険で危ない、いつ倒れるかわからない」などという、本当に今度は逆に不安をあおることになりますので、その辺のところも立ち入りを禁止するようなところで何とかやっていったらいいのかなという、今、とりあえずはそのくらいの気持ちであります。雪でも消えたらまた現地調査をして、いろいろ検討してみたいと思います。よろしくをお願いします。

若井達男君　あまりうとうとだけしていなで、ちょっと。2点ほどお伺いします。まずこの可燃ごみ処理。この中に下水汚泥の持込み、それからし尿のやはり塵芥ですか、そういったもの場合、金額的にはこれはどこに出てきておるわけですか。それと数量的にわかったらひとつそれをお知らせください。それぞれの処理場で処理された下水汚泥等はこの焼却炉の中で処理をされているというふうに考えているわけですが、その辺ひとつ説明をお願いします。

それと合わせてやはり汚泥だけでなく、当市においても大きな工場団地をそれぞれ抱えております。新堀新田、津久野工業団地、こういったところ、水尾工場団地、塩沢では大福寺工場団地でしょうか。そういったところには大きな食品会社が入っているわけです。これらの食品会社の排水等における水質検査、場合によっては煤煙検査。こういったところはどうかたちで地区体制が敷かれておるかということと、合わせてこういうところにもやはり食品残渣、もしくは製品残渣等が当然のことながら排出されると考えられるわけですが、それらの処理はそれぞれの企業の方で処理をやっておられるのかどうか、ひとつその辺もお聞かせください。

環境課長　まず先ほどの企業の関係につきましては、県がその報告書を求めていますので、県の方に報告されているというようなことであります。その設置時点の問題がありますので、私どもの方には資料がきていない部分であります。それから汚泥の関係につきましてはちょっとお待ちください。

副議長　では、後に保留して。

腰越晃君　では、場つなぎということになるかと思いますが、125ページ、中之島診療所費についてお伺いをいたします。もう数年経っているわけですが、相当患者さんも多く来られているように見ておりますけれども、この診療所の収支状況そういったところをわかりましたらお知らせを願いたい。

それから年数経っておりますので、施設設備、医療機器等の更新等の問題。これについては市が負担するということになるかと思いますが、そうしたところの状況について予定も含めてあればお伺いしたい。

保健課長 中之島診療所につきましては今、指定管理者になりまして行っていただいておりますけれども、一応18年度の決算ではおおむね400万円強の利益が出ておるといようなことでもあります。あと、機械等の問題については、当面更新しなければならないという予定のところは、今のところはまだ早急に、という物件等については出ておりません。ただ、診療所の方から言われているのは、今、施設等につきましては屋根が灯油を使ったかたちで融雪になっておる中で、この冬、特に灯油代が値上がりしておるので何とか消雪パイプの利用等できないのかという話はちょっと出ておりますけれども、他の機械等の更新について今のところ話は出ておりません。

中沢俊一君 137ページ、下から3行目のコンサルタントの業務委託についてお伺いします。関連ですけれども、2月4日の日経新聞ですが、この可燃ごみ処理のプラントのメーカーが巨額の委託料、業務委託の特別損失を出しているという記事がありました。例えばUFJホールディング、500億円。荏原とかその他あるわけですがけれども、それぞれ数十億円という特別損失を出している。

要は思ったよりもこういうプラントというのは事故やトラブルが多くて、メーカーが期待していたほどの利益を生まない。かえってかなりの損失を出しているというふうに思えるわけであります。そうした中で、今この20年度までの今の市のごみ処理プラントの検査時期になっているという話ですけれども、この辺へのこのコンサルタントを使っているわけですが、その効果などがあるかどうか聞かせてください。

環境課長 コンサルタントの委託につきましては、当然今年19年度300万円計上しまして、その内輪の中で契約しました。その効果があって非常に運転も3カ月順調に動きましたし、そのおかげであの中のごみもすべてなくなったというふうな状況ですので、コンサルタントの業務委託については十分なる成果が出たというふうに理解しています。

それから議長、先ほどの答弁漏れ、お願いしたいのですが。

副議長 はい。

環境課長 収入の方に掲載されていたということではありますが、下水汚泥が2,100トン。それからリサイクル残渣350トン。それからし尿の汚泥250トンということでありまして、工場団地等のそういうふうな汚泥、それから残渣についてはここには入っておらないということでございます。

若井達男君 まず最初の答弁にありました、そうすると県の方に企業等についてのそれは報告書はあがっている。これはそして答弁の中に、市の方には帰ってきていないというふうな状況で、これはそうすると市とするとその辺は把握はされていないという今の状況ですと。そういうことになりますよね。

果たしてそういったことでいいのかどうかという、これは大変疑問になるところだと思います。県の方にあがっているからいいということでは済まない。現実問題として、そういう私どもの市の中にそれを抱えているわけですので、そこには適正な基準に合った排水が流されておると。適正なる排煙が出されているということは、やはりこれはそこに住む住民とす

ると大きな不安の要素になるものですから、ひとつその辺は把握はしておかなければならないと私は考えております。その辺を答弁ください。

それと下水汚泥等につきましては、今ほど食品残渣と合わせて数字が出ましたが、今この場でこの処理費がトンあたりで結構ですが、どの程度になっているかをすぐ出るようでしたらひとつお聞かせください。その2点ですがお願いします。

環境課長 先ほどの検査の関係でございますが、私どもが許可を出す施設であれば私どもの方で把握をしてとることができます。ただ、ほとんどが県の公害関係だとかそういうものについて、設置の段階で県が許可を出す。ただ、そのときに市町村の意見を聞くというふうになっておりますので、確かに今、議員がおっしゃられますように県の方には報告義務がありますが、私どもはないわけですけれども、やはり市民の安全安心という立場に立てば、当然そういうものを要求するなりして事務局として整えておく必要があるかというふうに考えております。

トンあたりのものにつきましては、今調べていますのでちょっとお待ちください。

中沢俊一君 かなりいろいろなプラント、不備を抱えておると。たまたま我が市の場合には全部ガラス張りで見えるわけですからいいですけれども、余計にやはりこういうメンテナンスには大変金がかかるものだというふうに思います。であるからこの専門のコンサルタントを置いて、こういうプラントメーカーが大変な赤字を出すほどのトラブルを本当に構わないで全面委託しておけば、皆そういうメンテナンスの料金に上乘せされてしまうわけだから、よくコンサルタントから目配りしてもらって、有効に生かしていただきたいと思っております。以上です。

副議長 答弁は要りませんか。

中沢俊一君 はい、要りません。

関常幸君 消耗品費について伺いますが、131ページのし尿等処理一般管理費の消耗品費2万円です。この内容とそれから可燃ごみ処理一般管理費ですね、消耗品費2千11万1,000円。この内容について聞かせてもらいたいと思います。(「何ページですか」の声あり)可燃ごみは135ページ、し尿処理が133ページです。どちらも一般管理費ですがお願いします。

環境課長 消耗品につきましては、その施設において必要な消耗品であります。例えばベルトコンベアーのベルトだとかそういうふうなものであって、蛍光灯管のフィルター、炉のラバーとか、手袋だとか、防塵マスクだとか、そういうものがこの中に入っておるということで、管理上必要なものの消耗品ないしは部品であります。131ページのものについては一般消耗の部分であります。

関常幸君 リストを出してみてください。同じですね、片やし尿処理一般管理費ですね、そこにしっかりと職員もおられますし、可燃ごみ処理一般管理費も職員がいて2,000万円ですので。片や2,000万円と2万円ですよ。内容は精査されていると思いますので、今はいいです。後でいいですので、リストを出してもらえれば。以上です。

市民生活部長 資料は後で出させていただきますが、135ページの2,000万円です。135ページの2,011万1,000円ということでしょうか。これは先ほど課長も言ったものでこれは指定袋でございまして、10リットル、30リットル、45リットル、約214万枚でございましてそれが1,500万円くらい。それとあと事業系の15、45、90リットル、約26万8,000枚で480万円ほどでございまして2,000万円になるものでございます。131ページの方は本当の普通の事務の消耗品でございます。以上です。

関 常幸君 そうだと思いますが、ですのでそれぞれの部署によって消耗品の整理の仕方が違うのですね。前段の総務のときはコピーとかそういうものは大きいから出してきたというふうになっていますし、当然この可燃ごみ処理一般管理費の中にも2万円相当の通常の消耗品品目も入っていると思うわけです。

ですので、節減をしていくにはそこらあたりもきっかりと精査をしないといけないという視点から質問しているわけでありまして、だからこの項目だけではなくて、例えば清掃費のところの消耗品費全部整理したときに、どのような実態が出てくるかというようなことであるわけであります。私は中身についてどうこうというようりも、そういうことをしっかりやってもらいたいというようなことでもありますので。終わります。

環境課長 先ほど若井議員から質問された処理単価の件ですが、し尿の方ですとちょっと今あれですが、汚泥の関係は可燃の方に入っておりますので、可燃の処理単価であればすぐお答えできます。それにつきましては20年度の予算ベースでトンあたり2万6,196円ということであります。

若井達男君 確かこの下水汚泥処理費は当初委託で、今の溶融が、連合のときから溶融ができる前は外へ出しておったのは確か4万5,000円くらいの支払いをされていたと思うのです。それでこのときに3万円くらいになるという話は確かに聞いていたのですが、今のお話ですと約2万7,000円くらいですか。低くなっているものですから、これはそれなりに頑張っておられるということですが、その4万5,000円の委託料の支払いがあった分がその分安くなったものですから、本来であれば下水料金を上げるものでない、下げるものだというような話も当時はあったような気がしたのですけれども、今現在これだけ安くなっているということであればわかりました。結構でございます。

宮田俊之君 131ページで1点お願いいたします。ごみ減量化推進事業費という中で、電気式生ごみ処理ということでディスポーザーのことだともちろん思うのですけれども・・・（「違います」の声あり）違いましたか。これではないですね。失礼しました。

すみません、もののことは違ったのですけれども、この辺のことで可燃ごみの要は少量化といいますが、少なくさせるためのものでお伺いいたします。上出浦の方でやられていたディスポーザーの件はここではなかったとは思いますが、ごみの減量ということで1点質問させていただきたいと思います。

バイオマスタウン構想ということで、林業の方ではペレットの活用ということでうまく国庫補助金をとってきて、事業を引張ってきているなということで、この計画策定について進

んでいるなという感想を持っているのですけれども、その後、こういった生ごみの方の関係、そういった方のことでバイオスタウン構想の策定の進み具合と、それについてどのくらい進めていくかということについて1点お伺いしたいと思います。

環境課長 バイオスタウン構想の中にその汚泥の関係やら、それから木材のチップ化も含んで今、計画書を国の方にあげているという状況であります。その中で検討していくということになるかと思えます。

阿部久夫君 大変私の見方が悪いのですけれども、今回、環境衛生費の中で、私も犬は飼っていますので、犬のこういった予防というものはどこかへ載っているのですか。なくなったのですか。それ1点だけ聞かせていただければ。どこに書いてあるのかちょっとわからなかったのですが。

副議長 探しているうちにほかにありませんか。

中沢一博君 簡潔に終わります。131はごみ減量化の問題ですけれども、今わかっていればあれですけれども、前に私もしたけれどもその後マイバッグの持参率どのくらいなっているか。すごく今、力を入れてやっているみたいでありますし、私もその持参率等期待しておりますけれども。また、その対策等をちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

それと合わせて、課長も考えておられているようでございますけれども、今、「天地人」をやっております。その中で直江兼続のマイバッグを作ったらどうだという、大変素晴らしい私は案だと思えます。私はもしできたならば間違いなく購入します。女性の方もかなり購入して、わっとマイバッグ率が上がるのではないか。やはりマイバッグ、エコバッグを持っていると、ごみ袋を無料に・・・例えば有料化にすると80パーセント下がると言われているわけです。それは市長はしないと言っているわけです。そうなるとやはりこの部分、ごみのエコバッグの部分で「天地人」の素晴らしいエコバッグを作ってもらいたい。私は市民の思いで伝えたいと思えますが、その点お聞かせいただきたいと思えます。

環境課長 ごみの減量化のマイバッグ率ですが、前もお話ししたかと思えますが、ジャスコで調査した段階では35パーセントくらいですが、県の報告でありますと全体的には県内では40パーセント強の持込というか、持ってきているということですが。私どもが見ると、まだやはりこの地域ではそこまでいっていないような気がいたします。努力して関係、商工会だとかそういうところも協議しながらマイバッグの推進を図っていきたいというふうに考えております。

それから兼続公のマイバッグについては、もちろん担当課ではいい話ですのでお願いしていきたくところではありますが、予算の関係等もありますし、また商工観光課の方と協議しながら推進を図っていきたく。作れるように努力していきたくというふうに思っています。

牛木芳雄君 131ページの斎場の改築事業費についてお伺いをしたいと思います。新しい斎場をつくるためになるべく早くお願いをしたわけですが、まずダイオキシンの対策はどういうふうに考えていくか、まずこれを1点お願いします。

それから炉については、副市長をトップとした指名委員会というのがあるそうでして、そ

の委員会で検討してどういうふうにするかということは今、検討しているということですからそれはそれでいいとして。私はその斎場全体の設計のレイアウトと申しますか、例えば待合室をどうするかとか、集骨室をどうとか、あるいはお別れをする場所をどういうふうに分離するかとか、いろいろなことが考えられてやはり使い勝手のいい斎場にしなければならぬと思っています。

私が思うには、そうそう一般市民があそこに行って、年何回も何回も行くわけではありませんが、私はあそこにいる作業員の皆さんは毎日毎日焼いたり、何ていいますか、集骨作業の手伝いをしたり、いろいろ待合室にいる皆さんと話をしたり、苦情を聞いたり、要望を聞いたり、自分たちのことも言ったり、話をしたりと。そういう市民に会って話をする機会がいっぱいあるわけです。そうするとあの皆さんは、私たちはこうした方がいいのではないとか、そういう意見をたくさんお持ちなのです。あそこにいる作業員の皆さんの要望、意見というのはどういうふうに取り入れて、このレイアウトあるいは設計に反映をするのか。

今度、この間の社厚の委員会では1時間くらいの時間で焼きあがって、集骨ができるというふうな話を聞きました。冷却も含めてです。そうすると往復1時間も城内から行けば、1時間近くかかるわけですし、塩沢もそういうわけですから。今度あそこへもうちゃんと行って、お骨があがるのを待って集骨して帰ってくる。こういうふうになると思うのです。そうすると、やはり待合室等もきちんと考えなければならない。そのように思っている。炉が4つあるわけですから、その辺のことも考えながらきちんとした使い勝手のいい斎場をつくるには、そういう方々の意見も私はきちんと聞くのも大切なことではないかと思っていますが、ダイオキシン対策とレイアウト等についてお聞かせいただきたい。

市民生活部長 斎場についてお答えをいたします。まずダイオキシン対策でございますが、これは斎場の場合については、ダイオキシンは出ないと、こういうことになっております。ただ、やはり燃やすわけですから、これはやはり犬であれば死ねばごみになるのです。人間は尊厳があるわけですから、そういう部分でダイオキシンの基準の設定はないと、こういうことです。出ないということではなく、基準の設定がないと。ただ、今我々が計画している中では、そうは言っても今後の環境問題、今はいいかもしれないけれども基準が厳しくなってくるだろうし、やはり配慮していかなければならないだろうということで、強制排出。ようするにダイオキシンはある程度熱くなれば出ない。けれどもそれが中間の温度の次に一番出るというようなことで、熱くして強制的に冷やすと。そういう起こさないような、バグフィルターというような施設を使いながら将来そういう基準ができて大丈夫なようなことで現在考えております。

レイアウトについては、今、言われるとおり、本来ならば今見直しをかけて大体のところのかたちができております。この3月議会にでも出せればなと思ってはいたのですが、やはりもう少しまだ詰めなければいけないというようなことで、新年度に入って、早い段階にまず社厚の委員会に出して、それから議会にも出していきたいというような部分を今考えておるところでございます。

それから作業員の要望をどうだという部分については、当然、作業員の要望も今までも話し合いはしていると思います。ただ、作業員の方もちょっと遠慮する部分もありますので、当然、今後も聞いていくし今までも聞いていると。それとあと、葬祭の業者さんこの辺にも忌憚のない意見を交換しようということで、意見交換もやっております。そんな中で進めていきたいと思っております。

また先ほど言われた待合室の関係。これについてもいろいろな意見があります。1時間だと待っていないでもう帰るといふ人、待っている人と、いろいろな状況がございますので、やはり遊ばせている部屋を作ることもいけないというようなことで、今考えているものについては最終的には区切りは4つ区切られると。ただ、一般的にしたとき2つなり3つなりで多目的にやっていけるというような部分を考えているところでございます。

そんな中で葬儀様式も変わってくると思いますので、その辺もいろいろな専門化、先進地視察もしておりますので、その辺でまた皆さんにお示しはできるのではないかなと思っております。以上です。

牛木芳雄君　　そうするとダイオキシンの問題ですが、ダイオキシンは出ることは出るのが、基準までには出ない。こういうことですか。人間は本当に出ませんか。燃して出ま・・・ちょっと待って。それでそうなっても大丈夫なようにそのバグフィルターをつけたりという、そういう説明でありましたが。そうするとダクトをつけて、そのフィルターをつけるわけですよね。それは例えば4炉つくるのですが、ではそのフィルターを通すということであると、4炉一度に火を点けられるかということ。なかなか点けられないというふうに聞いて・・・(「担当委員長じゃないですか。質問をしたのでしょう」の声あり)質問していません。この間も質問をやっていなかったから、その後には私は・・・議長、担当委員長ですが。

副 議 長　　発言を簡略に続けてください。

牛木芳雄君　　はい。いやいやそういうことがあって、1時間であがるのを、あがらなければやはり私は市民は不利益を得ると思っているのですが、そこらあたりを慎重にやってもらいたいと、こういうことです。担当委員長だからこの予算のときにはならないなどということはあるのですか。そんなことはないと思うのです。

市民生活部長　　ちょっとダイオキシンの関係は、斎場についてはダイオキシンの基準として制定をされていないと。だからごみだとか、ああいうものは何々PPM以下にしなければいけないから、そういうふうに基準にはなっていないけれども、将来はなる可能性があるのではないかとのお話。今は基準値の定めることはない、そういうふうに理解をお願いします。出ないということではないです。これはだから見解によっては出るという人もいるし、そういうことでお願いをいたします。

それと1時間の件でございますが、一般的にとると大体1時間程度で完了するというふうになっております。それも炉があれで微妙に違う。今後、この3月の24日にまた業者のヒアリングをやりますが、そういうもので炉によって若干の違いがありますが、おおむね今までは2時間程度かかったのが、半分くらいのところでいくというような基本的な考えで今は

進んでいるということでご理解をお願いします。

(「4炉一度に点けられないか」の声あり)

市民生活部長 すみません、一つ答弁漏れがありました。4炉一緒に点けられないかと言いますと、排気口を4つ作ればできます。これも相当お金がかかりますので、今は検討して決定はしておりませんが、やはり2つで1つくらいの方がいいのか、それとも3つがいいのかどうかというのも今後検討していかなければいけない。四つは作る必要はないというふうに現在考えております。

環境課長 狂犬病の関係でございますが、支出につきましては127ページの消耗品の中に25万6,000円ということで、注射済証を交付するための消耗品が計上されております。また歳入につきましては、31ページの狂犬病予防関係手数料ということで197万円計上されているということで、当市におきましては、犬が大体3,000頭いるようになっております。以上です。

牛木芳雄君 議事運営についてちょっと議長、局長の見解をお伺いをしたいのですが。全員のこの方式で予算は今、一般会計の審議をしているわけですがけれども、それは付託をされたものについては各委員会で審議をしているわけですがけれども、自分が担当する委員会の委員長であっても、そのときに調査の不足があったり、この予算に関係することで来年度の予算ですから。今、野次だから野次でいいのですけれども、質問をできない、制限をするようなことは私はないと思うのですが、その辺はあれでしょうか。担当する委員会の質問はできればするなというような言い方ですがけれども、この辺の見解はどういうふうなのでしょうか。

副議長 休憩します。

(午後4時17分)

副議長 会議を再開します。

(午後4時18分)

笹木信治君 1点だけお願いします。皆さんが聞いてくれれば私、聞くまでもなかったのですけれども。121ページ、いわゆる妊婦の健康診断について。これが1,000万円増えているというお話がありました。これは市長の所信表明の中でも言っていますけれども、去年の10月、2回のを5回に増やしたということで、大変いいことでよかったと思っているのです。

確かに今、晩婚化の傾向がありまして、高齢化出産ということでこのお産ということは、我々の世代から考えると、考えが及ばないような概念でお産が大変なのです。したがって、健診できちんと母体のやはり健康状態を把握するというのは大変重要なことであるわけで、これが増やされたということは大変よかったと思っています。

国の方でも厚労省で指針を出してしまして14回くらい。14回くらいが適当ではないかというような指針が出ているというのを見たことがあるのですが、識者によると15回とか17回とかいろいろ言うのですけれど、国の指針ですから14回というのは私はそれくらい

だと思っわけですが、当市の場合5回ということですから。やはりこれをもう少し増やしてせめて10回くらいの健診をと。お金も何かかかるような話ですけれども、そのくらいの検討はされなかったのかどうか。これはあれでしょう、5回行う、人数は500人くらいですか。そうすると1,600万円くらいが予定されているようですが、倍にしても3,000万円くらいの予算ということですから。そういう検討はされなかったのかどうか。そこをひとつ。

市長 国の方からの指針的なものもありまして、やはり5回くらいは最低、いわゆる援助・補助という部分もありまして5回に増やしましたが、状況を見て本当に。ただ、全部やったからどうだと。それは確かに費用の方の軽減にはなりますけれども、そればかりではない部分もありますので、これはやはり財政との中での相談ですが、これでもうやめたとかそういうことではなくて、経過を見ながら、それは15回も16回もされればいいですけども、10回くらいまでがどうかというのは常に検討しながら予算処置をされるところはしていきたいと思っております。

笹木信治君 わかりましたが、私は素人でわからないのですけれども、これは一応厚労省が14回やれと言っているくらいですから、仮にこの南魚沼市で、では10回やりますと言った場合、費用が倍になるわけです。そういうものについては交付税ということから考えると、需要額が増えるわけですから、割合によってその交付税が増えてくるというようなことがないのですか。それを取り組んだ場合に。そういうことはありませんか、どうでしょうか。

財政課長 今ほどの件でございますが、5回は財源措置を交付税ですから、最低でも5回以上つとめようということ、それを10回したからというかたちで細かくシビアに積み上げて10回分が来るというシステムにはなってございません。

副議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第4款、衛生費に対する質疑を終わります。

副議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

副議長 次の本会議は3月17日、午前9時半、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでございました。

(午後4時22分)